

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【事業年度】	第14期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社メディア工房
【英訳名】	Media Kobo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 森川 隆好
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 森川 隆好
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成19年8月	第11期 平成20年8月	第12期 平成21年8月	第13期 平成22年8月	第14期 平成23年8月
売上高 (千円)	1,349,062	1,487,217	1,908,065	2,135,017	2,468,788
経常利益 (千円)	125,385	111,100	195,781	446,340	613,070
当期純利益 (千円)	33,768	119,716	92,796	256,746	356,907
包括利益 (千円)	-	-	-	-	356,907
純資産額 (千円)	925,546	1,094,523	1,066,128	1,199,090	1,279,128
総資産額 (千円)	1,531,779	1,564,627	1,446,021	1,940,983	2,273,204
1株当たり純資産額 (円)	31,919.42	35,397.76	36,433.83	43,765.29	25,004.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,176.11	4,074.50	3,041.01	9,294.30	6,930.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,142.08	4,001.77	2,953.79	8,872.20	6,593.40
自己資本比率 (%)	60.2	69.9	73.3	61.4	55.6
自己資本利益率 (%)	4.8	11.9	8.6	22.8	29.1
株価収益率 (倍)	27.2	5.9	15.8	11.1	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	220,025	110,072	150,767	367,910	357,605
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,645	49,191	96,736	49,777	20,085
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	753,294	5,033	330,659	98,094	99,355
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	680,483	614,569	337,940	754,168	1,032,503
従業員数 (人)	89	85	105	103	110
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(12)	(22)	(31)	(27)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成19年8月	第11期 平成20年8月	第12期 平成21年8月	第13期 平成22年8月	第14期 平成23年8月
売上高 (千円)	1,196,130	1,242,653	1,406,300	1,760,822	2,128,031
経常利益 (千円)	197,525	140,394	215,367	419,564	606,668
当期純利益 (千円)	107,236	59,364	113,856	219,288	354,956
資本金 (千円)	400,028	425,812	451,459	451,459	451,459
発行済株式総数 (株)	28,890	30,890	32,990	29,619	59,238
純資産額 (千円)	996,874	1,108,893	1,101,558	1,197,061	1,275,149
総資産額 (千円)	1,564,578	1,462,951	1,388,203	1,888,792	2,213,518
1株当たり純資産額 (円)	34,505.87	35,862.96	37,652.02	43,690.81	24,925.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	1,000.00 (-)	1,000.00 (-)	2,800.00 (-)	2,050.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,734.89	2,020.43	3,731.15	7,938.30	6,892.89
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	3,626.82	1,984.37	3,624.14	7,577.79	6,557.36
自己資本比率 (%)	63.7	75.7	78.9	63.0	56.9
自己資本利益率 (%)	14.6	5.6	10.3	19.2	29.0
株価収益率 (倍)	8.6	11.9	12.9	13.0	10.1
配当性向 (%)	-	49.5	26.8	35.3	29.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	70 (4)	73 (6)	88 (3)	90 (7)	100 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社は、平成10年4月1日付で、当社の前身である有限会社フラミンゴ(平成9年10月設立、所在地東京都港区赤坂2-15-16)の出資口数を現当社代表取締役社長の長沢一男が譲り受けると同時に商号変更及び事業目的の変更を行い、当社としての事業を発足させました。

年月	事項
平成9年10月	当社の前身である有限会社フラミンゴ設立
平成10年4月	商号を有限会社フラミンゴから有限会社メディア工房に変更
平成10年5月	株式会社東京デジタルホン(現ソフトバンクモバイル株式会社)向けに、音声応答サービスによる占いコンテンツの配信サービス開始
平成10年9月	第二電電株式会社(現KDDI株式会社)が運営する「Dion」、ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソネットエンタテインメント株式会社)が運営する「So-net」向けに占いをデジタルコンテンツ化して提供開始
平成10年10月	日本電気株式会社が運営する「BIGLOBE」(注)、ニフティ株式会社が運営する「@nifty」向けにコンテンツの提供開始
平成12年4月	資本金を16百万円として株式会社に組織変更
平成15年1月	KDDI株式会社が運営する「EZweb」向けにコンテンツの提供開始
平成15年11月	本社屋を東京都港区赤坂三丁目2番6号へ移転
平成16年4月	ヤフー株式会社が運営するYahoo! JAPANのサイトにコンテンツの提供開始
平成16年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが運営する「iモード」向けにコンテンツの提供開始
平成16年11月	物販サイト「満福館」を開設
平成17年7月	日本テレコム株式会社(現ソフトバンクテレコム株式会社)が運営する飲食店の卓上端末へのコンテンツの提供開始
平成17年8月	当社100%出資(資本金1,000万円)により「映像コンテンツの企画、制作、販売等」を目的に株式会社ムービーズを設立
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年2月	「化粧品販売及びサロン運営」を目的に設立された株式会社TNKに出資し子会社化(資本金17,500万円 当社97.1%出資)
平成19年12月	株式会社TNKの全株式をYメソッド・ホールディングス株式会社へ売却 当社100%出資(資本金5,000万円)により「携帯電話機の受託販売及び周辺機器の販売」を目的に株式会社MKコミュニケーションズを設立
平成20年2月	当社100%出資(資本金3,000万円)により「化粧品、衣料品、アクセサリ等装身具の卸売、販売」を目的に株式会社アンクルールを設立
平成21年7月	「楽天あんしん支払サービス」を導入した占いポータルサイト向けにコンテンツの提供開始
平成21年9月	携帯電話向け無料ポータルサイト「本格鑑定 無料占い」の配信開始
平成21年12月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂四丁目2番6号に移転
平成22年1月	株式会社アンクルールを吸収合併
平成22年2月	mixiアプリ向けにソーシャルゲーム「脳力検定やってmiso」をリリース、ソーシャルメディア向けにゲームアプリケーションの提供開始
平成22年5月	モバゲータウン向けにゲームアプリケーションの提供開始
平成22年8月	アンドロナビ(BIGLOBE)向けに無料占いアプリケーションの提供開始
平成22年10月	韓国Webサイト「STELLA-CAFÉ」向けに占いコンテンツの提供開始
平成23年1月	携帯電話向け無料ポータルサイト「美容ラボ」プレビューオープン 株式会社ムービーズを吸収合併
平成23年5月	ユリ・グラー氏とコンテンツ事業において業務提携
平成23年6月	スマートフォン(Yahoo!アプリ)向けに有料アプリケーションの提供開始

(注)「BIGLOBE」は、平成18年7月3日より、日本電気株式会社から事業部門が分離独立したNECビッグローブ株式会社の運営となりました。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び非連結子会社1社で構成されており、コンテンツ事業、携帯電話販売事業、美容関連事業、その他の事業を行っております。当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、Webサイト向けに提供するコンテンツ事業を中心としておりますが、その内容は以下のようになっております。

#### (1) コンテンツ事業

当社が、主に占いをデジタルコンテンツ（注1）化し、移動体通信事業者（注2）やインターネットサービスプロバイダ（以下、「ISP」という。）（注3）やポータルサイト運営事業者（注4）（以下、「プラットフォーム提供事業者等」という。）が運営するWebサイト（注5）向けに提供を行っております。コンテンツの企画から制作、提供、運営まで一貫して行っております。また、デジタルコンテンツは、上記のような手段で提供する他に数次利用が可能であり、パソコン（以下、「PC」という。）でのユーザー向けにインターネットで提供したコンテンツを、次世代テレビ、ゲーム機、カーナビゲーションシステム、飲食店端末、カラオケ店端末、他社のホームページ向け等々へ加工し提供もしております。

#### (2) 携帯電話販売事業

連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズが、携帯電話並びに付属品の販売を行っております。

#### (3) 美容関連事業

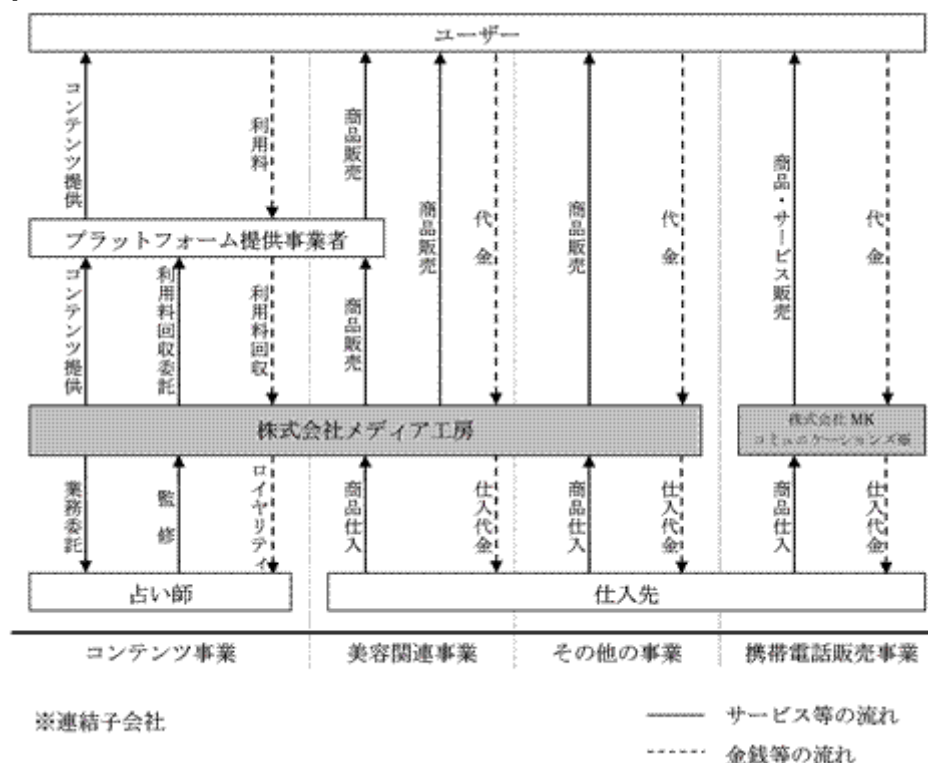
当社が、楽天市場等のインターネットサイトで化粧品販売を行っております。

#### (4) その他の事業

当社が、関連グッズサイト「満福館」及び会員制風水サイト「風水空間」で風水グッズ等の販売を行っております。

- (注) 1. デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文章、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。  
 2. 当社は現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、株式会社ウィルコムとの4社の移動体通信事業者と取引を行っております。  
 3. インターネットサービスプロバイダとは、インターネット接続サービスを提供する事業者のことをいいます。  
 4. ポータルサイト運営事業者とは、インターネットにアクセスする際の玄関口となるようなWebサイトを運営している企業のことを指しております。  
 5. Webサイトとは、インターネットで標準的に用いられるドキュメントシステムで、本のようにひとまとまりで公開されているページ群のことをいい、携帯電話に搭載されたブラウザ（情報閲覧ソフト）から見ることのできるWebサイトも含んでおります。

〔事業系統図〕



- (注) 1. 占いコンテンツの制作に関しましては、コンテンツの企画段階から占い師へ監修を依頼し、占い師の協力のもとコンテンツを制作しております。  
 2. 占い師へは、監修の対価として、コンテンツの売上高に連動した一定料率の金額を、ロイヤリティとして支払っております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社 MKコミュニケーションズ(注)2、3	東京都 港区	50,000千円	携帯電話販売事業	100%	役員の兼任(3名) 資金の援助
その他1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 株式会社MKコミュニケーションズは、特定子会社に該当しております。  
 3. 株式会社MKコミュニケーションズについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等
- |       |           |
|-------|-----------|
| 売上高   | 352,113千円 |
| 経常利益  | 7,691千円   |
| 当期純利益 | 2,730千円   |
| 純資産額  | 53,679千円  |
| 総資産額  | 360,249千円 |
4. 当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ムービーズは、平成23年1月31日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	84 (5)
携帯電話販売事業	10 (20)
美容関連事業	4 (-)
その他の事業	1 (1)
共通	11 (1)
合計	110 (27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100(7)名	31.7	3.1	4,053

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	84 (5)
美容関連事業	4 (-)
その他の事業	1 (1)
共通	11 (1)
合計	100 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 3. 事業拡大における人員補強により、従業員数が前事業年度末に比べ10名増加しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、上期では海外経済の改善や政府の経済対策等の効果を背景に、企業収益や個人消費の回復の兆しがみられたものの、下期では海外景気の不振懸念や為替相場の変動、雇用情勢の悪化懸念、東日本大震災の影響等による経済活動の停滞や電力供給問題等により、依然として景気は先行き不透明感が強いままの状況が継続しております。

当社グループの中心事業であるデジタルコンテンツ配信を取り巻く市場環境は、携帯電話の累計契約台数における第3世代携帯電話の契約台数が平成22年8月末の112,519千台から平成23年8月末には121,226千台（前期比7.7%増）に増加しており（出所：社団法人電気通信事業者協会）、また、モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査では、平成22年のモバイルコンテンツ関連市場の規模は、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場を合わせ、前期比8.8%増の1兆6,550億円と拡大基調が続いております。さらに、平成22年度のスマートフォンの出荷台数が855万台と前年度比約3.7倍に拡大し、国内携帯電話総出荷台数の22.7%を占める結果となり、今年度も携帯電話市場の約49.0%を占めると予想されます（出所：株式会社MM総研）。スマートフォンや多機能端末等の急速な普及によって、携帯電話を利用したインターネットへの接続環境が拡大し続けており、モバイルコンテンツ関連市場は多種多様な拡大基調を続けていくと見込まれます。

このような情勢のもと、当社グループは、コンテンツ制作コストの効率化やコンテンツマーケティング活動等社内体制の整備を積極的に推進し、コンテンツジャンルや配信網の拡大に努め、並びにスマートフォン対応も進め、有料会員数の増加に繋げてまいりました。

コンテンツ事業におきましては、携帯電話向けに毎月有料コンテンツをリリースしており、本年6月からは月2本の提供を開始しました。また、スマートフォン向けの有料コンテンツの提供も開始し、無料会員数の増加はもちろんのこと新規有料会員数も増加しました。さらに、自社サイト『美容ラボ』のオープン、韓国のWebサイト向けにコンテンツの提供を行い、併せてリアライズ・モバイル・コミュニケーションズ株式会社と提携を行い中国の『開心網』へコンテンツを提供する等コンテンツジャンルや配信網の拡大に取り組んでまいりました。

携帯電話販売事業におきましては、徹底した合理化を推進するとともに、スマートフォンや周辺機器販売の強化に取り組んでまいりました。

美容関連事業におきましては、新たなビジネススキームの構築が完了しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,468百万円（前期比15.6%増）、営業利益621百万円（前期比37.3%増）、経常利益613百万円（前期比37.4%増）、当期純利益356百万円（前期比39.0%増）と増収増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### コンテンツ事業

コンテンツ事業は、携帯電話向け及びPC向けに占いコンテンツを制作・配信するビジネスを中心に展開しております。

携帯電話向けにつきましては、平成21年9月に開設した無料占いポータルサイトの会員数が順調に増加し、無料占いユーザーを有料会員へと誘導しております。また、新規の有料コンテンツを平成20年3月以降毎月提供しており、本年6月より月2本の提供を開始しました。これらの結果、当連結会計期間末現在において、有料会員数は338,097人（前期比1.1%増）と微増ながらも増加しており、携帯電話向けコンテンツ数は67コンテンツ、提供サイト数は208サイトとなりました。

PC向けコンテンツにつきましては、前期より引き続き毎月の新規コンテンツ投入やプロモーションの展開等ユーザー数の維持・新規獲得に注力し、市場が縮小する中、売上を堅持しました。これらの結果、当連結会計期間末現在において、PC向けコンテンツ数は83コンテンツ、サイト数は544サイトとなりました。

上記のほか、当社グループは、コンテンツ事業としてシステム受託業務、ソーシャルメディア向けアプリケーション配信及び自社サイトの運営等を行っております。

これらの結果、コンテンツ事業の売上高は2,122百万円（前期比21.7%増）、営業利益は953百万円（前期比35.3%増）となりました。

#### 携帯電話販売事業

携帯電話販売事業は、携帯電話並びに付属品の販売を行っております。当連結会計年度末現在の店舗数は、併売店11店舗とソフトバンクショップ1店舗となっております。徹底した合理化の推進とともに、急速に普及しているスマートフォンの販売強化をしましたが、ショッピングセンターの閉鎖に伴う強制退去等の影響により、前年同期を下回りました。

これらの結果、携帯電話販売事業の売上高は340百万円(前期比6.8%減)、営業利益は12百万円(前期比52.5%減)となりました。

#### 美容関連事業

美容関連事業は、楽天市場等のインターネットサイトで化粧品の販売を行っております。当連結会計年度は、翌期以降の新たなビジネススキーム構築のため、戦略的投資により事業損益はマイナスとなりました。

これらの結果、美容関連事業の売上高は2百万円(前期比89.5%減)、営業損失は1百万円(前期は12百万円の営業損失)となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して278百万円増加し、1,032百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、357百万円(前連結会計年度は367百万円獲得)となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益604百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額227百万円、売上債権の増加116百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、20百万円(前連結会計年度は49百万円支出)となりました。

主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入66百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出25百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、99百万円(前連結会計年度は98百万円獲得)となりました。

主な増加要因は、長期借入れによる収入400百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出213百万円、自己株式の取得210百万円、配当金の支払75百万円であります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、Webサイト向けに提供するコンテンツ事業を中心としており、また携帯電話販売事業及び美容関連事業においても、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項がないため記載しておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
携帯電話販売事業	30,184	83.8
美容関連事業	344	86.0
その他の事業	969	37.2
合計	31,497	54.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンテンツ事業	2,122,173	21.7
携帯電話販売事業	340,757	6.8
美容関連事業	2,205	89.5
その他の事業	3,652	16.2
合計	2,468,788	15.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	561,701	26.3	802,241	32.5
KDDI株式会社	514,223	24.1	659,427	26.7
ソフトバンクモバイル株式会社	183,263	8.6	192,073	7.8
ヤフー株式会社	145,701	6.8	136,729	5.5
ニフティ株式会社	83,503	3.9	81,084	3.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに対する販売実績、KDDI株式会社に対する販売実績及びソフトバンクモバイル株式会社に対する販売実績は、iモードサービス、EZweb有料情報提供サービス及びYahoo!ケータイを介してユーザーが情報の提供を受け、その利用代金を当社に代わり、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社が料金回収代行サービスとして回収した金額であります。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、継続的成長を志向し企業価値の最大化を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

#### (1) コンテンツユーザーの維持・拡大

当社グループは、携帯電話向け及びPC向けに提供している占いコンテンツの利用料金が収入の中心を占めていることから、コンテンツユーザーの維持・拡大が、成長戦略上重要となってまいります。当社グループでは、データベースを活用したコンテンツマーケティングを推進し、より効率的かつ有効なプロモーション活動を展開することにより、コンテンツユーザーの維持・拡大に努めてまいりたいと考えております。

#### (2) デジタルコンテンツのジャンル拡大とエンターテインメント化への対応

当社グループは、占いを中心とした既存ジャンルのデジタルコンテンツ制作・配信に引き続き注力してまいります。また、エンターテインメント化するコンテンツビジネスにおいて、顧客ニーズの変化に的確に対応してより幅広い顧客層を獲得してまいりたいと考えております。

#### (3) 配信網の拡大

当社グループは、今後も成長を続けるためには海外展開を推進することが重要な経営課題であると考えており、中国企業・韓国企業との提携を積極的に進め、国内で提供しているコンテンツを中国市場・韓国市場に投入してまいります。また、急速に普及しているスマートフォンにもすみやかに対応し、移動体通信事業者、ISP及びポータルサイト運営事業者各社をとらして提供しているコンテンツ数の増加に繋げてまいりたいと考えております。

#### (4) デバイスの多様化への対応

スマートフォンやタブレット型PCの普及が急速に進んでおります。これに伴い、スマートフォンアプリ市場や電子書籍市場の拡大が見込まれることから、様々なデバイスに対応したアプリケーションの開発やコンテンツ配信サービスの拡充が、業容拡大を図るうえで重要になると考えております。当社グループでは、デバイスの特性や利用シーンに応じたサービスの開発・提供の積極的な推進に努めてまいりたいと考えております。

#### (5) マーケティングデータの利用価値の開発とそれを目的にしたデータの収集

携帯電話向け及びPC向けコンテンツ配信ビジネスにおいては、コンテンツユーザーから得られるデータの活用が重要であると考えております。当社グループでは、前連結会計年度に構築したマーケティングシステムを積極的に活用し、次のビジネス展開へ繋げることで事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

#### (6) 人材の確保と育成

将来的なコンテンツビジネスの展開や業容の拡大に対応して、企画力、創作力、技術力やマネジメント力等をもった優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。今後も人材の採用を積極的に進めるとともに、OJTによる社内教育の一層の充実を図り、社員の能力アップに努めてまいりたいと考えております。

#### (7) 個人情報管理の強化

平成17年4月に個人情報保護法が施行されました。それに対応し、当社は平成19年に「プライバシーマーク（JIS Q 15001：1999）」を取得しておりますが、個人情報保護が経営の重要課題であるとの認識のもと、情報管理体制の整備強化に継続的に取り組んでおり、平成21年5月15日付にて財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク（JIS Q 15001：2006）」の認定を取得しました。当社は、今後も個人情報の保護管理が全役職員の重要な責務であることを認識し、引き続き情報の適正な取り扱いと慎重な管理に努めてまいりたいと考えております。

## 4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生した際の対応に努力する所存でございますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社グループの事業または当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。現時点で、重要ではないと考えているリスクや認識していないリスクが当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性もありますのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成23年8月31日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

### (1) 当社グループの事業内容について

当社グループが提供している占いコンテンツの趣味嗜好について

当社グループが提供している占いコンテンツは日常生活における消費財を取り扱うビジネスと異なり、個人の趣味嗜好に訴求するものであると考えられます。個人の趣味嗜好は多種多様で変化が早く、人気があるものでも短期間で飽きられるという特徴もあります。そのため当社グループでは、占いの種類を充実させ、多彩なメニューの提供に努めると同時に、リニューアルについても積極的に行っております。このように個人の趣味嗜好に合ったコンテンツを数多く提供し続けることが当社グループの成長には必要ですが、個人の趣味嗜好に訴求できるコンテンツを提供し続けることができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、趣味嗜好の影響が大きいマーケットであるため、事前の売上高予測と相違した未確定の要素が発生することも多く、制作活動に大きな費用を投じたからといって大きな売上高を獲得できるとは限りません。将来的に当社グループが大きな制作活動費を投じるようなコンテンツの制作を行う場合には、そのコンテンツの販売状況が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

占い師との関係について

当社グループは、占い師に占いコンテンツの監修を委託しております。占術を駆使して導き出される鑑定結果の解釈は、占い師それぞれに解釈の独自性を有していることから、当社グループのコンテンツ制作過程で監修を行う占い師の特性は、コンテンツ制作において重要な要素の一つとなっており、その対価としてコンテンツの売上高の一定割合をロイヤリティとして占い師に支払っております。また、著名な占い師が監修するコンテンツは、ユーザーへの訴求力といった点で優位性を有していると考えられることから、販売面においても当該占い師の位置付けは重要なものとなっております。このような点で、コンテンツの監修を依頼している占い師の人气が低下した場合やイメージダウンに繋がる事が起きた場合には、監修するコンテンツの売上高に悪影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、これまで数名の著名な占い師へ相当程度のコンテンツの監修を依頼してきましたが、様々な占い師の監修によるコンテンツのラインナップ拡充策が当社グループのコンテンツ事業の成長には必須であるとの認識のもと、監修の依頼先である占い師数の拡充に注力しております。今後も監修の依頼先である占い師とは安定的な関係の維持・向上に努める方針であります。当該占い師と当社グループとの間の契約継続、あるいは占い師との新たな契約締結が困難となった場合、占い師との支払ロイヤリティに関する契約内容に変更が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツ制作にかかる人材について

当社グループは、コンテンツの制作活動において、表現の方法や創作力など個人の才能に依存する部分も大きく、人材が大きな役割を占めるものと考えております。このような認識のもと、当社グループは設立以来、業容の拡大に合わせて積極的に人材の採用活動を行ってきております。また、コンテンツの制作においては、社内で一貫して制作できる体制を構築してきたため、外部に制作委託する割合が低くなっております。今後も必要な人材の確保及び育成に注力する所存ですが、デジタルコンテンツビジネスにおいては、技術の変化のスピードが早く、また人材の流動性も高いため当社グループが事業展開に必要とする人材を確保できなかったり、あるいは必要な人材が当社グループから流出したりする場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

特定分野のコンテンツに依存していることについて

当社グループは、占いコンテンツの売上高が総売上高に対して、第14期で83.3%と大きな比率となっております。このように特定分野への依存が高い状況となっており、コンテンツジャンルの拡大や新規事業の展開を進めることでより安定した事業運営を行っていく必要があると認識しており、積極的に推進していく所存であります。

しかしながら、コンテンツジャンルの拡大や新規事業の展開が進まず当社グループの収益構造が変化しない場合は、依然として占いコンテンツへの依存が高い状況が継続することになります。

そのため、占いコンテンツの成長が鈍化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォーム提供事業者等への販売の依存について

当社グループは、プラットフォーム提供事業者等との契約等に基づいてコンテンツを複数提供しております。直近3事業年度において売上高比率の高い相手先への売上高及びその比率は下表のとおりであります。

現在、プラットフォーム提供事業者等との関係は良好と認識しておりますが、将来的にプラットフォーム提供事業者等がコンテンツの内製化やコンテンツの数あるいはリニューアルの制限等をサイト運営管理上行う等政策の変更を行うことも想定されます。当社としては、移動体通信事業者やISP以外のプラットフォームの拡大及び自社ポータルサイトの開設等を行うことにより、リスクの低減を図ってまいりますが、プラットフォーム提供事業者等の政策の変更、契約の終了、契約内容の変更が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

回次 (決算年月)	第12期 (平成21年8月期)		第13期 (平成22年8月期)		第14期 (平成23年8月期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
相手先						
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	411,061	21.5	561,701	26.3	802,241	32.5
KDDI株式会社	354,316	18.6	514,223	24.1	659,427	26.7
ソフトバンクモバイル株式会社	161,747	8.5	183,263	8.6	192,073	7.8
ヤフー株式会社	173,752	9.1	145,701	6.8	136,729	5.5
ニフティ株式会社	102,165	5.4	83,503	3.9	81,084	3.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに対する販売実績、KDDI株式会社に対する販売実績及びソフトバンクモバイル株式会社に対する販売実績は、iモードサービス、EZweb有料情報提供サービス及びYahoo!ケータイを介してユーザーが情報の提供を受け、その利用代金を当社に代わり、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社が料金回収代行サービスとして回収した金額であります。

利用料金の徴収について

プラットフォーム提供事業者等のうち、一部の移動体通信事業者やISPとは、コンテンツ利用料金の回収代行を委託する契約を締結し回収を委託しております。その利用料金の回収代行に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し契約した所定の手続きをとれば回収責任を果たし、未回収代金については免責されることになっております。

各社から報告される利用料回収代金の通知に基づき試算すると利用料未回収率は約1.8%と思われませんが、将来的に回収システムの変更や代金未納者が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業の展開について

当社グループはより一層の成長を志向し、今後も新規事業へ着手していく方針であります。

しかしながら、新規事業の展開にあたっては、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかる等、必ずしも計画が順調に進行しないことも想定されます。また、新規事業がスタートした後、軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退等何らかの問題が発生する可能性も想定されます。新規事業の展開が収益獲得に至らず損失が発生した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定人物への依存及びその影響力について

当社代表取締役社長であり発行済株式総数の63.0%を所有（平成23年8月31日現在）する長沢一男は、当社代表取締役就任から現在に至るまで事業の推進者であり、当社グループの経営方針及び経営戦略の決定、事業展開、株主総会での承認を必要とする全ての事項等に多大な影響力を持っており、当社グループは同氏の判断力、企画力、実行力等の経営手腕に大きく依存しております。一方で、当社グループでは有効な牽制が働く体制の整備及び各事業担当者への権限委譲等を進めております。現状において、同氏が当社グループ業務から離脱することは想定しておりませんが、何らかの理由により同氏が当社グループにおける業務遂行を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 業績の推移について

当社グループは、平成10年4月より現在の事業の柱であるデジタルコンテンツの制作・提供を開始し、その後のインターネットの普及や通信環境の変遷等の外部環境を背景に業容を拡大してまいりました。

しかしながら、第11期においてはコンテンツ事業の人件費並びに広告宣伝費の増加により、売上高は増収したものの、経常利益は減益となりました。また第12期以降は、コンテンツ事業において積極的なプロモーション活動や制作コストの効率化など社内整備を進めたことが奏功し増収増益となっておりますが、コンテンツの販売状況等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、連結売上高に占める移動体通信事業者向けコンテンツ、I S P及びポータルサイト運営事業者向けコンテンツ及びコンテンツ制作受託業務の売上高等の推移は、下表のとおりであります。

回次 決算年月	第11期 平成20年8月	第12期 平成21年8月	第13期 平成22年8月	第14期 平成23年8月
売上高 (千円)	1,487,217	1,908,065	2,135,017	2,468,788
うち、移動体通信事業者向けコンテンツ (千円)	751,912	936,908	1,334,355	1,714,952
うち、I S P及びポータルサイト運営事業者向けコンテンツ (千円)	423,768	387,800	332,705	337,348
うち、コンテンツ制作受託業務 (千円)	24,927	43,898	45,098	43,728
経常利益 (千円)	111,100	195,781	446,340	613,070
当期純利益 (千円)	119,716	92,796	256,746	356,907
コンテンツ数	69	96	121	150
サイト数	306	441	593	752

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. コンテンツ数並びにサイト数は、各期末日現在の携帯電話（P H S 含む。）向け及びP C向けに当社グループがプラットフォーム提供事業者等に直接提供している有料コンテンツ数及びそれを提供しているサイト数であります。

3. コンテンツ制作受託業務売上高には、家庭用ゲーム機向けコンテンツの制作受託売上高が含まれております。家庭用ゲーム機向けコンテンツの制作受託売上高は、第11期20,000千円、第12期13,356千円となっております。

### (3) 占いのデジタルコンテンツ市場について

従来、占いの提供の手法としては、占い師と対面鑑定や書籍による占いの提供の形態が中心でした。そのような中、携帯電話利用者向け及びP C利用者向けに占いをプログラム化し、デジタルコンテンツとして、ネットワークで提供し、かつユーザーが属性入力することによって占い結果の表示が多岐にわたってできるようになったことが、当社グループのビジネスが成立する基盤となっております。

将来的に利用者のニーズの変化や占い市場規模そのものが変化した場合、またはこれらのネットワーク上において無料占いの利用が中心となり、課金形態のマーケットが縮小した場合には、当社グループの業績へ影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

システムの管理について

当社グループは、主たる事業でコンピューターシステム及びネットワークによりサービスを提供しており、サービスを提供するシステムは二重化及びデータのバックアップ等想定されるトラブルに対して策を講じております。

しかしながら、地震等の自然災害や事故等の不測の事態、予測できない外部からの侵入による不正行為、当社役員や従業員の過誤操作等が原因となつて障害が発生し、サービスが提供できない恐れがある場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループのコンテンツは、インターネットを介して携帯電話及びPCで利用されるものが中心となっております。それらのハードウェアやネットワークの技術革新の変化のスピードは著しく、今後もコンテンツの提供手段として利便性を増しながら進化していくものと想定されます。

しかしながら、今後の技術革新の進展の中で、コンテンツで利用される技術が大きく変化した場合、当社グループの技術等が陳腐化しそれに対応するためのコストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが第8期より始めたインターネットでの通信販売は、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制対象となっております。当社グループは、これらの法令の考えに則りインターネット上での雑貨類の販売において消費者が適正な選択が行えるようにサイト運営をし、消費者の適正な選択を歪めることのないように価格、機能、効果等の表示について十分検討するよう努め、サイト上の表記義務事項等を遵守しております。

しかしながら、将来的に当社グループの事業に関連する分野において、規制の改廃や新たな法律等の制定・施行によって当社グループの行う事業が制約を受けたり、新たな対応を余儀なくされたりする可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護に関するリスクについて

当社グループのデータベースには、当社グループのコンテンツ利用者や物販の利用者の個人情報が蓄積されております。これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、当社が知り得た情報については、データベースへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、プライバシーマークの認定を受ける等、情報管理体制の整備強化に努めております。

しかしながら、社内管理体制の問題や社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償の請求や社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の付与及び株式の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員、顧問、社外協力者を対象として、業績向上に対する意欲や士気及び当社グループへのロイヤリティを高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的にストック・オプション制度を採用しております。今後も同様の理由によりストック・オプション制度を活用していくことを考えており、これらのストック・オプションが権利行使された場合には、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の平成23年8月31日現在における新株予約権の目的となる株式の数は2,830株であり、発行済株式総数(自己株式を除く。)50,506株に対する割合は5.6%となっております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 取引の基本となる契約

契約会社名	契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社メディア工房 (当社)	ニフティ株式会社	情報提供基本契約	当社がニフティ株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	平成10年12月8日から平成11年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社メディア工房 (当社)	ヤフー株式会社	情報提供に関する契約	当社がヤフー株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	平成16年11月1日から平成17年10月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		コンテンツ情報掲載委託契約	ヤフー株式会社が構築・提供する情報提供サービスを通じて、当社のWebサイトにおいてコンテンツを提供する契約	平成17年9月1日から平成18年8月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社メディア工房 (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための基本契約	平成16年3月22日から平成17年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	平成16年3月22日から平成17年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社メディア工房 (当社)	KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約	当社がKDDI株式会社及びKDDIグループ会社(注)にコンテンツを提供するための基本契約	平成14年9月1日から平成15年8月31日まで (以降半年間毎自動更新)
		EZweb情報料回収代行サービス利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約することができる

契約会社名	契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社メディア工房 (当社)	ソフトバンクモバイル 株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	平成15年2月12日から平成16年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		債権譲渡契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	平成15年2月12日から平成16年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社MKコミュニケーションズ (子会社)	NECモバイルリング株式会社	販売店契約	電気通信サービスの取次及び物品等の販売を委託する契約	平成20年10月1日から平成21年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)

(注) KDDIグループ会社とは、沖縄セルラー電話株式会社のことであります。

(2) 株式会社メディア工房(当社)と株式会社ムービーズとの合併

株式会社ムービーズは現在休眠中であり、今後も同社を活用する具体的な計画がないため、当社は連結子会社である株式会社ムービーズを吸収合併(以下、「本合併」という。)することを、平成22年10月22日の取締役会において決定・承認し、平成22年10月22日に合併契約を締結いたしました。なお、本合併については、平成22年11月25日開催の当社第13回定時株主総会の決議を得ております。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

合併の方法

株式会社メディア工房を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ムービーズは消滅いたします。

合併に際して発行する株式及び割当

株式会社ムービーズは、当社100%出資の連結子会社であり、合併に際して、新株式の発行及び合併交付金の支払いはいりません。

合併の期日

平成23年1月31日

引継資産・負債の状況

株式会社メディア工房は、平成22年8月31日現在の株式会社ムービーズの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	5,471	流動負債	2,090
固定資産	0	固定負債	-
資産合計	5,471	負債合計	2,090

吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金 451百万円

事業内容 コンテンツ事業、携帯電話販売事業、美容関連事業、その他の事業



## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成23年8月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に見積り、計上しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して332百万円増加し、2,273百万円となりました。

これは主に、現金及び預金の増加278百万円、携帯電話向けコンテンツの売上高増加に伴う売掛金の増加116百万円によるものであります。

資産の内訳は、流動資産1,754百万円、有形固定資産76百万円、無形固定資産72百万円、投資その他の資産370百万円となっており、流動資産の主な内訳は、現金及び預金1,032百万円、売掛金623百万円、固定資産の主な内訳は、営業保証金147百万円、敷金及び保証金123百万円となっております。

#### 負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して252百万円増加し、994百万円となりました。

これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加131百万円及び長期借入金の増加54百万円、未払法人税等の増加30百万円によるものであります。

負債の内訳は、流動負債747百万円、固定負債246百万円となっており、流動負債の主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金297百万円、未払法人税等170百万円、固定負債の主な内訳は、長期借入金246百万円となっております。

#### 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して80百万円増加し、1,279百万円となりました。

これは主に、当期純利益356百万円を計上した一方で、剰余金の配当76百万円及び純資産の控除項目である自己株式210百万円の取得を行ったことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照願います。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」をご参照願います。

### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」をご参照願います。

### (7) 経営戦略の状況と今後の見通し

コンテンツ事業におきましては、当社グループの収益の柱となっている携帯電話向けコンテンツの会員獲得に尽力し、スマートフォン向けのコンテンツ制作や海外展開等配信網の拡大、またシナジー効果を見込める美容関連事業とともにユーザーのニーズに合わせたサービスの企画・開発・提供に取り組む等コンテンツジャンルの拡大等を中心に、収益の基盤の拡充を図ってまいります。携帯電話販売事業におきましては、スマートフォンの急速な普及に伴い販売体制を強化し、収益拡大を図ってまいります。

各セグメント別の見通しは以下のとおりであります。

#### コンテンツ事業

主力事業として配信網やコンテンツジャンルを拡大し、収益の基盤の強化・拡充を目指してまいります。

携帯電話向けコンテンツにつきましては、引き続き毎月新規コンテンツを投入するとともに、占い師の新規開拓、コンテンツマーケティング及びプロモーション活動のさらなる強化と効率化により配信網及びコンテンツジャンルの拡大を推進し、収益基盤の拡充を図ってまいります。

PC向けコンテンツにつきましては、海外向け特に中国向け配信網を拡大するとともに毎月の新規コンテンツ投入、既存コンテンツの整理・リニューアル、占い師の新規開拓により収益の拡大を図ってまいります。

美容健康関連コンテンツやソーシャルメディア向けアプリケーションにつきましては、企画・開発を推進し、主力の占いコンテンツに続く収益の柱として育成してまいります。

スマートフォンや P a d をはじめとするタブレット型PCのさらなる普及・拡大を見据え、マルチデバイス対応をいち早く推進し、配信コンテンツ数の増加に取り組んでまいります。

#### 携帯電話販売事業

スマートフォン市場の拡大に伴い収益増加に努め、効率の良い営業体制を目指してまいります。

コンテンツ制作とアプリ開発のノウハウや知識を活かし、スマートフォンの販売強化に繋げてまいります。

売上総利益率向上のためのオプション、副商材、コンテンツを積極的に獲得してまいります。

#### 美容関連事業

コンテンツ事業との協業を通じて、収益化に向けた展開を目指してまいります。

新規商品の開発を進めてまいります。

イベント開催やメディアの活用によりeコマースでの積極的な事業拡大を推進してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、43,776千円（無形固定資産を含む。）となりました。

これは主として、本社改装工事費用9,080千円、サーバー等ネットワーク関連機器の購入費用15,657千円、自社ソフトウェア開発費用6,001千円となっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社共通	統括業務施設	28,627	7,450	3,807	39,885	11 (1)
	コンテンツ事業	開発及び業務 運営用設備	-	19,751	32,522	52,274	84 (5)
	美容関連事業	開発及び業務 運営用設備	-	834	481	1,315	4 (-)
	その他の事業	開発及び業務 運営用設備	-	-	-	-	1 (1)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。

2. 上記事務所は賃借中のものであり、その年間賃借料は、86,486千円であります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

平成23年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	のれん (千円)		
株式会社MK コミュニケーションズ	本社 (東京都 港区)	携帯電話 販売事業	業務運営 用設備	12,218	755	35,275	48,249	10 (20)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,000
計	236,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,238	56,500	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	59,238	56,500	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成23年10月31日付で自己株式2,738株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 平成15年11月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	67	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年12月1日 至平成25年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年11月27日定時株主総会決議及び平成16年8月4日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 平成17年8月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年8月22日臨時株主総会決議及び平成18年2月27日、平成18年4月24日並びに平成18年5月12日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1. 平成19年11月29日定時株主総会決議、平成20年3月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	470	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	185	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	940	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,719	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 19,119 資本組入額 9,560	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額13,719円にストックオプションの公正な評価単価5,400円を合算しております。
5. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 平成19年11月29日定時株主総会決議、平成20年3月28日取締役会決議、平成20年4月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,200	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月24日 至平成24年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 18,200 資本組入額 9,100	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額13,200円にストックオプションの公正な評価単価5,000円を合算しております。



5. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成21年11月26日定時株主総会決議、平成22年9月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	210	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,433	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年10月2日 至平成26年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 83,509 資本組入額 41,755	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額60,433円にストックオプションの公正な評価単価23,076円を合算しております。

5. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 平成22年11月25日定時株主総会決議、平成22年12月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年1月14日 至平成27年1月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 99,307 資本組入額 49,654	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額71,000円にストックオプションの公正な評価単価28,307円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年9月14日 (注)1	3,330	28,830	207,918	399,668	207,915	296,665
平成19年8月31日 (注)2	60	28,890	360	400,028	360	297,025
平成20年6月3日 (注)3	2,000	30,890	25,784	425,812	25,784	322,809
平成20年9月19日 (注)4	2,100	32,990	25,647	451,459	25,645	348,454
平成22年8月31日 (注)5	3,371	29,619	-	451,459	-	348,454
平成22年9月1日 (注)6	29,619	59,238	-	451,459	-	348,454

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 124,875円

資本組入額 62,438円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先及び割当株式数 株式会社アセッツコンシェルジュ 1,000株

有限会社レッド・カーペット 1,000株

発行価額 25,784円

資本組入額 12,892円

4. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先及び割当株式数 株式会社光通信 2,100株

発行価額 24,425円

資本組入額 12,213円

資本金25,647千円、資本準備金25,645千円増加しております。

5. 自己株式3,371株の消却によるものであります。

6. 株式分割(1:2)によるものであります。

7. 平成23年10月19日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月31日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が2,738株減少しております。なお、これによる資本金及び資本準備金の減少はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	5	8	2	1,471	1,506	-
所有株式数(株)	-	467	742	1,042	206	86	56,695	59,238	-
所有株式数の割合(%)	-	0.79	1.25	1.76	0.35	0.15	95.70	100.00	-

(注) 自己株式8,732株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長沢一男	千葉県柏市	37,342	63.04
ニフティ株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	1,000	1.69
長沢敦子	千葉県柏市	900	1.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	442	0.75
日浦史夫	東京都八王子市	244	0.41
田口哲郎	東京都中野区	220	0.37
川又一浩	東京都文京区	214	0.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	200	0.34
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	192	0.32
渡邊喜一郎	静岡県伊豆市	173	0.29
計	-	40,927	69.09

(注) 当社は自己株式8,732株(保有割合14.74%)を保有しておりますが、議決権の行使が制限されるため、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,732	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,506	50,506	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,238	-	-
総株主の議決権	-	50,506	-

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディア工房	東京都港区赤坂四丁目2番6号	8,732	-	8,732	14.74
計	-	8,732	-	8,732	14.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20、同280条ノ21の規定に基づき当社の取締役、監査役、従業員及び顧問並びに社外協力者に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年11月27日定時株主総会)

決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名、従業員4名、顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年8月22日臨時株主総会)

決議年月日	平成17年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1名、社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は会社法に基づき当社の取締役、当社の従業員及び顧問並びに連結子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

(平成19年11月29日定時株主総会)

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年11月29日定時株主総会)

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年11月26日定時株主総会)

決議年月日	平成21年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年11月25日定時株主総会)

決議年月日	平成22年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年11月25日定時株主総会)

決議年月日	平成23年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)及び連結子会社取締役 なお、具体的な付与対象者は、今後開催される取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役(社外取締役を除く。)及び連結子会社取締役 に対して500株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年経過した日の翌日から2年 以内とし、割当日については、今後開催される取締役会 において決定する。
新株予約権の行使の条件	別途開催される取締役会の決議において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認 を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権にかかる付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額を調整するものとする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 新株予約権に関するその他の内容については、別途開催される取締役会の決議において定めるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成22年11月25日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月26日～平成23年12月24日)	4,062	304,650,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,062	210,265,368
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	2,738	96,203,160
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	100	2,067,339	-	-
保有自己株式数	8,732	-	5,994	-

(注) 当事業年度及び当期間の「その他」は、新株予約権の権利行使に基づく取得自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。当期につきましては、平成22年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

配当につきましては、配当性向25%~35%を目処として、内部留保の充実及び事業投資並びに各期の経営成績等を総合的に勘案して実施していく方針であり、当期に関しましては、平成23年8月31日の株主に対し、1株当たり2,050円の配当を実施し、配当性向は29.6%となっております。

また、次期の配当につきましては、1株当たり2,250円以上を予定しております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年2月末日の株主に中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月25日 定時株主総会決議	103,537	2,050

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
最高(円)	229,000	51,800	55,500	160,000	89,600
最低(円)	27,300	20,050	14,110	43,800	38,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	71,800	69,100	66,900	73,600	89,600	80,900
最低(円)	38,700	56,700	57,400	59,700	65,600	54,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		長沢 一男	昭和28年2月8日生	昭和52年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 平成10年6月 同行本店営業部第6部担当部長 平成12年12月 当社代表取締役就任 平成19年12月 株式会社MKコミュニケーションズ 代表取締役就任（現任） 平成22年3月 当社代表取締役執行役員社長就任（現任）	(注)4	37,342
取締役	営業部長 兼美容事 業部長	渡邊 喜一郎	昭和34年1月23日生	昭和56年4月 株式会社オリエンタルランド入社 平成3年4月 日産自動車株式会社入社 平成7年12月 日本電信電話株式会社 マルチメディアビジネス開発部担当課長 平成15年10月 株式会社トミー（現株式会社タカラトミー） コンテンツ事業戦略本部副本部長 平成18年1月 株式会社T2iエンターテイメント 代表取締役副社長 平成18年9月 株式会社インデックス・ホールディングス 国際統括部長 平成19年10月 株式会社アトラス取締役 平成20年9月 当社入社 企画営業部長 平成20年11月 当社取締役就任 企画営業部門担当 平成21年11月 当社常務取締役就任 企画営業部門担当 平成21年11月 株式会社MKコミュニケーションズ 取締役就任（現任） 平成22年3月 当社取締役常務執行役員就任 営業部長 平成23年1月 当社取締役常務執行役員就任 営業部長兼 美容事業部長（現任）	(注)4	173
取締役	制作部長	岩崎 秀樹	昭和46年7月23日生	平成7年7月 株式会社NTTメディアスコープ入社 平成15年4月 株式会社イーキューズ入社 平成18年4月 同社取締役 平成21年4月 当社入社 営業部担当部長 平成21年5月 当社執行役員就任 システム部長 平成21年9月 当社執行役員就任 制作部長 平成21年11月 当社取締役就任 制作部門担当 平成22年3月 当社取締役執行役員就任 制作部長（現任）	(注)4	15
取締役	経営管理 部長	森川 隆好	昭和29年2月17日生	昭和52年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 平成10年12月 同行本店総合企画部長 平成12年8月 同行広島支店長 平成14年10月 同行個人営業推進部長 平成15年4月 同行執行役員 平成16年4月 同行専務執行役員リテール本部長 平成22年8月 同行専務執行役員法個人営業本部長 平成23年9月 当社入社 経営管理部長 平成23年11月 当社取締役執行役員就任 経営管理部長 （現任）	(注)4	-
取締役	モバイル コンテン ツ事業部 長	長沢 匡哲	昭和55年3月20日生	平成14年4月 当社入社 平成21年1月 当社第3企画部長 平成21年4月 当社第2企画部長 平成21年7月 当社第2企画部長兼部門長付特別プロジェク トチーム部長 平成22年9月 当社モバイルコンテンツ事業部長 平成23年11月 当社取締役執行役員就任 モバイルコンテン ツ事業部長（現任）	(注)4	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		石井 荘一郎	昭和18年3月10日生	昭和43年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成6年6月 同行市場営業部 部長 平成8年6月 山根プレボン株式会社常務取締役 平成9年9月 山根プレボン証券株式会社代表取締役社長 平成15年9月 セントラル短資証券株式会社代表取締役会長 平成18年11月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		富田 正造	昭和13年1月15日生	昭和38年4月 法務省入省 平成2年4月 同省甲府保護観察所長 平成7年4月 同省神戸保護観察所長 平成12年4月 同省四国地方更生保護委員会委員長 平成13年4月 財団法人日立みらい財団顧問 平成18年10月 当社顧問 平成18年11月 当社常勤監査役就任(現任) 平成21年8月 株式会社MKコミュニケーションズ監査役就任(現任)	(注)5	36
監査役		原文一	昭和20年11月25日生	昭和39年4月 東京国税局任官 平成2年1月 原税務会計事務所入所 平成3年10月 同事務所 所長(現任) 平成17年9月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		日高 正信	昭和21年1月17日生	昭和44年6月 大蔵省入省 平成7年5月 国税庁長官官房国税審議官 平成8年7月 税務大学校長 平成9年7月 日本国有鉄道清算事業団理事 平成10年10月 環境事業団理事 平成14年6月 アイフル株式会社常勤監査役(現任) 平成21年11月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						37,666

- (注)1. 取締役長沢匡哲は、代表取締役社長長沢一男の長男であります。  
2. 取締役石井荘一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3. 監査役原文一及び日高正信は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
4. 平成23年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成22年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西中間 貢	昭和17年3月8日生	昭和42年4月 法務省入省 平成3年4月 同省前橋保護観察所長 平成7年4月 同省保護局参事官 平成11年4月 同省保護保護局観察課長 平成16年4月 同省近畿地方更生保護委員会委員長 平成17年4月 日立みらい財団 顧問 平成19年5月 全国保護司連盟常任理事・事務局長(現任)	-

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

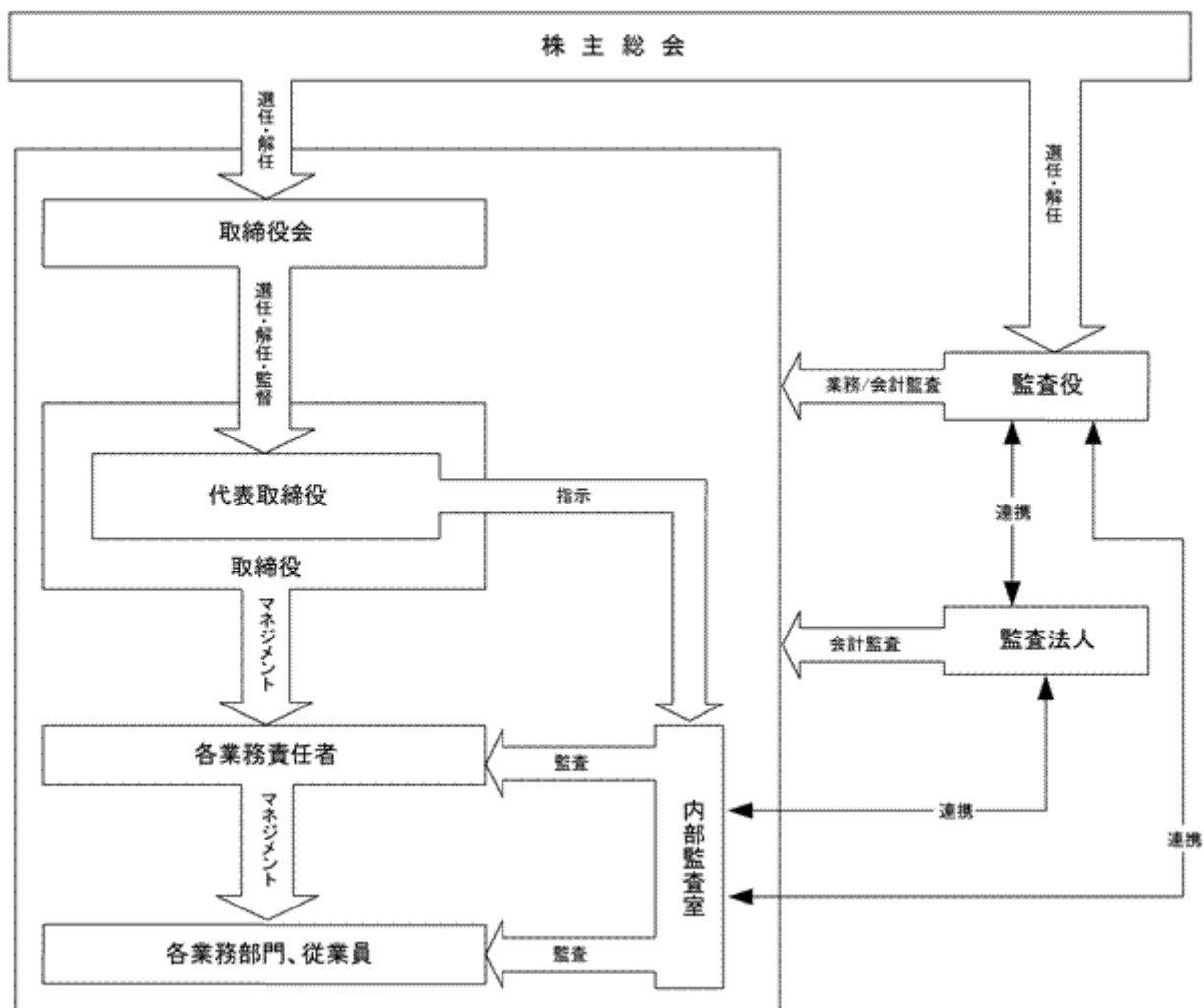
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本を内部統制と位置づけ、「事業運営において有効性と効率性の十分な確保」、「企業の財務報告における信頼性の確保」、「事業運営における法規の遵守の確保」の3つを中心とした基本姿勢のもと、企業の経営目標を達成するために、健全な内部統制を推進し、継続的に企業価値を高めていくことを目指しております。

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、月1回定時取締役会を、また必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、適宜意思決定を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項や法令上の規定事項について審議や決定を行い、意思決定にあたっては十分な議論・検討が行われており、また業務運営上の重要な報告も適切に行われているなど、取締役の業務執行に対する監督機能が十分に働いております。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、月1回定時監査役会を、また必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席するほか、必要に応じて重要な会議へ参加し、職務執行状況の聴取を行うなどして取締役の職務の適法性・妥当性等を監査し、必要があれば意見陳述をしております。また、計算書類及び附属明細書に関しては、会計監査人から監査報告を受け、適宜検討を行っております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しており、経営監視機能の客観性並びに中立性は十分確保される体制と判断しております。

・内部統制システムの整備状況

当社は、各業務部門の責任者に取締役を配置し、権限の分掌と取締役会による牽制機能を持たせた形で、各施策の有効性及び業務の効率性並びにコンプライアンスの機能性等の観点から各業務をチェックし、経営目標の達成を目指しております。また、内部監査室を設置し、各部門の内部監査を行い、内部統制システムの有効性を検証しております。

・リスク管理体制の整備の状況

組織の中で生じると想定されるリスクに対して内部統制を有効に機能させるべく、リスクとそれに対する対応について関係部署間の連携や的確な対応ができる体制を構築するため、リスク管理規程を定めて業務を遂行しております。

その運営状況については、経営管理部が把握し、リスクマネジメント体制の強化を図っております。

・内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は社長直轄組織として、各部門について事業活動の状況に照らし、内部統制が有効に機能しているか評価することを主たる目的として内部監査を実施しております。内部監査室は、年間監査計画に基づいて実査を中心とした内部監査を行い、調書及び監査報告書を作成し、社長に提出しております。内部監査室は、改善すべきとの判断に至った項目について被監査部門に対し改善を指示し、被監査部門からの改善報告を受けた後、改善状況の確認を行い、社長に改善状況を報告します。また、内部監査室による監査結果は、定期的に取り締り会及び監査役会にも報告しており、監査の有効性・効率性を高めております。

監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。監査役監査の状況は、監査役会が定めた年間監査計画及び監査方針並びに職務分担に従い、取締役会出席に加え、重要会議等への出席、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての聴取、稟議書や契約書等の重要な決裁書類の閲覧等により業務及び財産の状況を監査しております。また、会計監査人及び内部監査室との意見交換を積極的に行い、連携して効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

会計監査人には、有限責任あずさ監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。なお、有限責任あずさ監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

また、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務にかかる補助者の構成については、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：都甲 孝一

指定有限責任社員 業務執行社員：守谷 徳行

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の選任状況は、当社の現状の経営規模からみて適正であると判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等に出席し、それぞれの豊富な経験、見識及び専門知識に基づき客観的立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えております。

なお、社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、社外取締役がその機能及び役割を十分に果たすためには、提出会社からの独立性が重要な要件になると考えております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会において、内部監査結果、監査役監査結果、会計監査結果及びそれらの概要の報告がなされ、コンプライアンスプログラム運用状況、内部統制に関する整備・運用状況に関し報告がなされております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査室より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

#### 責任限定契約の内容

##### ・社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

##### ・会計監査人

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

#### 役員報酬等

##### ・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,680	106,464	8,216	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	4,440	4,440	-	-	-	3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

##### ・役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ・役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬に関する事項については、取締役会にて決定しております。取締役の報酬は月額報酬とし、役割や責任範囲等に基づき支給することとしております。

監査役の報酬に関する事項については、監査役の協議にて決定しており、独立性確保の観点から月額報酬のみを支給することとしております。

#### 株式の保有状況

##### ・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 334千円

##### ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

##### ・保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

**取締役の定数**

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

**取締役及び監査役の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**中間配当**

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

**自己の株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	19,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門誌の購読等を通して、積極的な情報収集活動に努めております。



1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	754,168	1,032,503
売掛金	507,074	623,118
商品	6,936	7,600
仕掛品	10,164	13,491
貯蔵品	830	1,678
繰延税金資産	13,482	18,836
その他	64,085	68,315
貸倒引当金	3,762	11,537
流動資産合計	1,352,979	1,754,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,019	71,179
減価償却累計額	15,629	24,016
建物(純額)	45,389	47,163
工具、器具及び備品	86,699	108,094
減価償却累計額	68,076	79,302
工具、器具及び備品(純額)	18,623	28,792
土地	710	710
有形固定資産合計	64,723	76,665
無形固定資産		
のれん	55,747	35,275
ソフトウェア	43,097	36,758
その他	405	405
無形固定資産合計	99,250	72,439
投資その他の資産		
投資有価証券	66,334	-
繰延税金資産	12,279	16,747
会員権	28,432	24,723
営業保証金	146,732	147,102
敷金及び保証金	121,205	123,637
その他	56,136	58,354
貸倒引当金	7,091	473
投資その他の資産合計	424,030	370,092
固定資産合計	588,004	519,197
資産合計	1,940,983	2,273,204

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,455	41,574
1年内返済予定の長期借入金	166,660	297,996
未払費用	147,715	167,580
未払法人税等	140,514	170,709
未払消費税等	24,544	26,517
預り金	19,418	13,571
その他	18,267	29,744
流動負債合計	547,575	747,693
固定負債		
長期借入金	191,568	246,382
その他	2,750	-
固定負債合計	194,318	246,382
負債合計	741,893	994,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金	348,454	348,454
利益剰余金	490,601	769,786
自己株式	98,612	306,810
株主資本合計	1,191,904	1,262,890
新株予約権	7,186	16,237
純資産合計	1,199,090	1,279,128
負債純資産合計	1,940,983	2,273,204

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
売上高	2,135,017	2,468,788
売上原価	622,761	687,821
売上総利益	1,512,256	1,780,967
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,059,724	<sup>1</sup> 1,159,432
営業利益	452,532	621,535
営業外収益		
受取利息	252	173
償却債権取立益	-	440
受取販売奨励金	1,780	79
その他	311	108
営業外収益合計	2,344	801
営業外費用		
支払利息	7,635	6,507
災害による損失	-	1,566
その他	901	1,193
営業外費用合計	8,536	9,266
経常利益	446,340	613,070
特別利益		
過年度損益修正益	<sup>3</sup> 30,374	-
関係会社株式売却益	7,956	-
その他	118	-
特別利益合計	38,449	-
特別損失		
過年度貸倒引当金繰入額	6,000	-
固定資産除却損	<sup>2</sup> 10,422	<sup>2</sup> 1,396
本社移転費用	5,542	-
投資有価証券評価損	778	-
減損損失	<sup>4</sup> 3,299	1,271
販売用不動産評価損	25,323	-
事業整理損	<sup>5</sup> 12,750	-
ゴルフ会員権評価損	-	3,660
特別調査費用	-	1,756
特別損失合計	64,116	8,085
税金等調整前当期純利益	420,672	604,985
法人税、住民税及び事業税	181,808	257,900
法人税等調整額	17,882	9,822
法人税等合計	163,926	248,077
少数株主損益調整前当期純利益	-	356,907
当期純利益	256,746	356,907

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	356,907
包括利益	-	356,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	356,907
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	451,459	451,459
当期末残高	451,459	451,459
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	348,454	348,454
当期末残高	348,454	348,454
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	406,721	490,601
当期変動額		
剰余金の配当	29,084	76,255
当期純利益	256,746	356,907
自己株式処分差損	143,781	1,467
当期変動額合計	83,880	279,184
当期末残高	490,601	769,786
<b>自己株式</b>		
前期末残高	146,994	98,612
当期変動額		
自己株式の取得	97,200	210,265
自己株式の処分	6,202	2,067
自己株式の消却	139,379	-
当期変動額合計	48,381	208,198
当期末残高	98,612	306,810
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,059,641	1,191,904
当期変動額		
剰余金の配当	29,084	76,255
当期純利益	256,746	356,907
自己株式の取得	97,200	210,265
自己株式の処分	6,202	2,067
自己株式の消却	139,379	-
自己株式処分差損	143,781	1,467
当期変動額合計	132,262	70,986
当期末残高	1,191,904	1,262,890
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	6,486	7,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	699	9,051
当期変動額合計	699	9,051
当期末残高	7,186	16,237

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,066,128	1,199,090
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	29,084	76,255
<b>当期純利益</b>	<b>256,746</b>	<b>356,907</b>
自己株式の取得	97,200	210,265
自己株式の処分	6,202	2,067
自己株式の消却	139,379	-
自己株式処分差損	143,781	1,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	699	9,051
<b>当期変動額合計</b>	<b>132,961</b>	<b>80,038</b>
当期末残高	1,199,090	1,279,128

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	420,672	604,985
減価償却費	35,155	35,089
減損損失	2,624	1,271
のれん償却額	22,574	19,075
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,373	1,157
受取利息及び受取配当金	252	173
支払利息	7,635	6,507
事業整理損	12,750	-
固定資産除却損	9,302	1,396
投資有価証券評価損益（ は益）	778	-
ゴルフ会員権評価損	-	3,660
売上債権の増減額（ は増加）	92,612	116,044
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,135	4,839
販売用不動産の増減額（ は増加）	70,859	-
投資不動産の増減額（ は増加）	45,100	-
営業保証金の増減額（ は増加）	12,316	570
仕入債務の増減額（ は減少）	2,846	11,118
未払費用の増減額（ は減少）	71,017	19,865
預り金の増減額（ は減少）	12,587	5,847
その他	42,360	14,328
小計	485,126	590,982
利息及び配当金の受取額	252	173
利息の支払額	7,424	6,489
法人税等の還付額	2,371	-
法人税等の支払額	112,415	227,061
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>367,910</b>	<b>357,605</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	46,476	25,649
無形固定資産の取得による支出	8,476	8,333
無形固定資産の売却による収入	2,285	2,285
関係会社株式の取得による支出	39,780	10,000
関係会社株式の売却による収入	47,736	-
投資有価証券の取得による支出	16,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	66,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,260	3,732
敷金及び保証金の回収による収入	22,114	1,500
会員権の取得による支出	6,895	-
貸付金の回収による収入	480	400
営業譲受による支出	2,957	-
その他	546	2,385
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>49,777</b>	<b>20,085</b>

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	40,000	-
長期借入れによる収入	500,000	400,000
長期借入金の返済による支出	237,572	213,850
自己株式の取得による支出	97,200	210,265
配当金の支払額	28,933	75,840
その他	1,800	600
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,094	99,355
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	416,227	278,334
現金及び現金同等物の期首残高	337,940	754,168
現金及び現金同等物の期末残高	754,168	1,032,503



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ㈱ムービーズ ㈱MKコミュニケーションズ ㈱MKネットワーク なお、㈱アンクルールは平成22年1月30日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、当連結会計年度末の連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱MKコミュニケーションズ ㈱MKネットワーク なお、㈱ムービーズは平成23年1月31日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、当連結会計年度末の連結の範囲から除外しております。  (2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 ㈱MKアソシエイツ ㈱MKアソシエイツは、当連結会計年度において新たに設立しましたが、現在営業活動を行っており、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	持分法を適用しない非連結子会社の名称 ㈱MKアソシエイツ ㈱MKアソシエイツは、当連結会計年度において新たに設立しましたが、現在営業活動を行っており、当期純利益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左  たな卸資産 商品 同左  仕掛品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 3～39年 工具、器具及び備品 2～8年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>投資不動産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 24年</p>	<p>貯蔵品 同 左</p> <p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同 左</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 同 左</p> <p>投資不動産 同 左</p>
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同 左</p>
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間		<p>のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6. のれん及び負のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。</p>	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券」(当連結会計年度末の残高は334千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>(販売用不動産の保有目的の変更)</p> <p>当連結会計年度において、保有目的の変更により、販売用不動産から45,100千円を投資その他の資産「その他」へ振り替えております。</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)												
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当該契約に基づく当連結会計年度末の状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	300,000千円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当該契約に基づく当連結会計年度末の状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table> <p>1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 その他(関係会社株式) 10,000千円</p>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	300,000千円
当座貸越極度額	300,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	300,000千円												
当座貸越極度額	300,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	300,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>130,486千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>260,110千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td>134,778千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6,749千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>7,135千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸借契約解約による原状回復費用等</td> <td>1,120千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,167千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,422千円</td> </tr> </table> <p>3 過年度損益修正益の内訳は次のとおりであります。 これは、一部の通信事業者経由のコンテンツ配信売上について、従前は当該通信事業者からの仕切精算書到着時に入金見込額を売上計上、対応する費用を費用計上していましたが、ログ管理の精度向上に伴い、第2四半期連結会計期間より、コンテンツ配信時にサービス提供額を売上計上、対応する費用を費用計上することに統一したことによるものであります。</p> <table> <tr> <td>過年度売上高</td> <td>35,227千円</td> </tr> <tr> <td>過年度売上原価</td> <td>1,554千円</td> </tr> <tr> <td>過年度業務委託料</td> <td>3,298千円</td> </tr> </table>	給与手当	130,486千円	広告宣伝費	260,110千円	業務委託料	134,778千円	貸倒引当金繰入額	6,749千円	建物	7,135千円	賃貸借契約解約による原状回復費用等	1,120千円	工具、器具及び備品	2,167千円	計	10,422千円	過年度売上高	35,227千円	過年度売上原価	1,554千円	過年度業務委託料	3,298千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>109,809千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>311,909千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td>169,014千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額及び貸倒損失</td> <td>12,646千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>1,396千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,396千円</td> </tr> </table>	給与手当	109,809千円	広告宣伝費	311,909千円	業務委託料	169,014千円	貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	12,646千円	のれん	1,396千円	計	1,396千円
給与手当	130,486千円																																		
広告宣伝費	260,110千円																																		
業務委託料	134,778千円																																		
貸倒引当金繰入額	6,749千円																																		
建物	7,135千円																																		
賃貸借契約解約による原状回復費用等	1,120千円																																		
工具、器具及び備品	2,167千円																																		
計	10,422千円																																		
過年度売上高	35,227千円																																		
過年度売上原価	1,554千円																																		
過年度業務委託料	3,298千円																																		
給与手当	109,809千円																																		
広告宣伝費	311,909千円																																		
業務委託料	169,014千円																																		
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	12,646千円																																		
のれん	1,396千円																																		
計	1,396千円																																		

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
4 減損損失			
減損損失の内訳			
場所	用途	種類	減損損失
TNS結城店	携帯電話販 売店舗	建 物	2,371千円
		のれん	253千円
		原状回復費用	675千円
合 計			3,299千円
減損損失の認識の単位			
<p>当社グループにおける携帯電話販売事業では、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業全体を一つの資産グループとしてグルーピングしております。</p> <p>(資産グルーピングの変更)</p> <p>当社グループにおける携帯販売事業では、減損損失を認識するにあたり、第3四半期連結会計期間末まで、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグルーピングしておりましたが、商流の見直し等により、全店を一体として運営するシステムを導入したことに伴い、事業の再構築による管理会計上の区分の変更に基づき、事業全体を一つの資産グループとしてグルーピングしております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>携帯電話販売事業の合理化のため一部店舗の閉鎖決定に伴い減損損失を認識しています。</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>閉鎖店舗の固定資産帳簿価額及び原状回復費用見積額を減損損失としています。</p> <p>原状回復費用の算定方法</p> <p>過去の店舗閉鎖において実際に発生した額に基づき、合理的な方法により算出しております。</p>			
5 事業整理損			
当連結会計年度において廃刊した美容店向けフリーペーパー事業廃止に係るのれん償却額であります。			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	256,746千円
少数株主に係る包括利益	-千円
計	256,746千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	32,990	-	3,371	29,619
合計	32,990	-	3,371	29,619
自己株式				
普通株式(注)2、3	3,906	2,000	3,521	2,385
合計	3,906	2,000	3,521	2,385

(注)1. 普通株式の発行済株式数の減少3,371株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、自己株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,521株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与150株並びに自己株式の消却3,371株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権 (自己新株予約権)	-	-	-	-	-	9,184 (1,998)
合計		-	-	-	-	-	9,184 (1,998)

(注)自己新株予約権については、( )外書により表示しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	29,084	1,000	平成21年8月31日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	76,255	利益剰余金	2,800	平成22年8月31日	平成22年11月26日

当連結会計年度（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	29,619	29,619	-	59,238
合計	29,619	29,619	-	59,238
自己株式				
普通株式（注）2、3	2,385	6,447	100	8,732
合計	2,385	6,447	100	8,732

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加29,619株は、株式分割による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,447株は、株式分割による増加2,385株並びに自己株式の買取りによる増加4,062株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権 （自己新株予約権）	-	-	-	-	-	18,235 (1,998)
合計		-	-	-	-	-	18,235 (1,998)

（注）自己新株予約権については、（ ）外書により表示しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 （円）	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	76,255	2,800	平成22年8月31日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	103,537	利益剰余金	2,050	平成23年8月31日	平成23年11月28日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係  (平成22年8月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係  (平成23年8月31日現在)
現金及び預金勘定 754,168千円	現金及び預金勘定 1,032,503千円
現金及び現金同等物 754,168千円	現金及び現金同等物 1,032,503千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。 2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っ ている所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取 引開始日が、平成20年8月31日以前に開始する連結会計年 度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会 計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省 略しております。	1. ファイナンス・リース取引 同左 2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っ ている所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じ主に銀行借入により資金調達を行っています。また、デリバティブは、借入等の実需に伴い、かつリスクヘッジを目的とする取引に限定しており、売買益を目的とする投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金は、主に流動性向上を目的とした資金調達です。このうち変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、権限を定めた社内規程に従い経理部門が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	754,168	754,168	-
(2) 売掛金	507,074	507,074	-
資産計	1,261,243	1,261,243	-
(3) 買掛金	30,455	30,455	-
(4) 長期借入金(*)	358,228	358,776	548
負債計	388,683	389,231	548

(\*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4) 長期借入金」に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	66,334
営業保証金	146,732
敷金及び保証金	121,205
合計	334,272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	754,168
売掛金	507,074
合計	1,261,243

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	166,660	164,660	26,908	-	-	-
合計	166,660	164,660	26,908	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じ主に銀行借入により資金調達を行っております。また、デリバティブは、借入等の実需に伴い、かつリスクヘッジを目的とする取引に限定しており、売買益を目的とする投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行なっております。

長期借入金は、主に流動性向上を目的とした資金調達であります。このうち変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、権限を定めた社内規程に従い経理部門が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,032,503	1,032,503	-
(2) 売掛金	623,118	623,118	-
資産計	1,655,622	1,655,622	-
(3) 買掛金	41,574	41,574	-
(4) 長期借入金(*)	544,378	541,088	3,289
負債計	585,952	582,663	3,289

(\*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4) 長期借入金」に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
営業保証金	147,102
敷金及び保証金	123,637
合計	270,740

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
現金及び預金	1,032,503
売掛金	623,118
合計	1,655,622

(注4) 長期借入金の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	297,996	160,244	86,138	-	-	-
合計	297,996	160,244	86,138	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成22年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年8月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年8月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	66,000	32,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年8月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	32,000	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 402千円  
販売費及び一般管理費 296千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成18年 ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 12名 当社顧問 2名	当社従業員 7名 社外協力者 1名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,000株	普通株式 210株	普通株式 20株
付与日	平成16年8月4日	平成18年3月1日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。(注)2	権利確定条件は付されてお りません。(注)3	権利確定条件は付されてお りません。(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成17年12月1日から 平成25年10月31日まで	平成19年10月1日から 平成27年7月31日まで	平成19年10月1日から 平成27年7月31日まで

	平成20年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名 当社顧問 1名 連結子会社の取締役 1名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの株	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成20年3月31日	平成20年4月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。(注)4	権利確定条件は付されてお りません。(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成22年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成22年4月24日から 平成24年4月23日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年6月28日付をもって1株を10株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載して  
おります。

2. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。  
その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

3. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。  
その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

4. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位に  
あることを要する。

行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年6月28日付をもって1株を10株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成18年 ストック・オプション(2)
権利確定前 (株)			
期首	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
期首	870	70	10
権利確定	-	-	-
権利行使	150	-	-
失効	-	-	10
未行使残	720	70	-

	平成20年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(2)
権利確定前 (株)		
期首	500	500
付与	-	-
失効	-	100
権利確定	500	400
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
期首	-	-
権利確定	500	400
権利行使	-	-
失効	20	-
未行使残	480(注)	400

(注) 480株のうち185株は自己新株予約権であります。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成18年 ストック・オプション(2)
権利行使価格 (円)	12,000	80,000	80,000
行使時平均株価 (円)	96,793	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成20年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(2)
権利行使価格 (円)	27,437	26,400
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	10,800	10,000

### 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

#### 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 9,159千円

#### 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 12名 当社顧問 2名	当社従業員 7名 社外協力者 1名	当社従業員 22名 当社顧問 1名 連結子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,000株	普通株式 420株	普通株式 1,000株
付与日	平成16年8月4日	平成18年3月1日	平成20年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。(注)2	権利確定条件は付されて おりません。(注)3	権利確定条件は付されて おりません。(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成17年12月1日から 平成25年10月31日まで	平成19年10月1日から 平成27年7月31日まで	平成22年4月1日から 平成27年3月31日まで

	平成20年 ストック・オプション(2)	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの株	普通株式 1,000株	普通株式 420株	普通株式 500株
付与日	平成20年4月23日	平成22年10月1日	平成23年1月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。(注)4	権利確定条件は付されて おりません。(注)5	権利確定条件は付されて おりません。(注)5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成22年4月24日から 平成24年4月23日まで	平成24年10月2日から 平成26年10月1日まで	平成25年1月14日から 平成27年1月13日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年6月28日付株式分割(1株につき10株)及び平成22年9月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

#### 2. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

#### 3. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

#### 4. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。

行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

#### 5. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年6月28日付株式分割（1株につき10株）及び平成22年9月1日付株式分割（1株につき2株）を行っておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(1)
権利確定前 (株)			
期首	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
期首	1,440	140	960
権利確定	-	-	-
権利行使	100	-	-
失効	-	20	20
未行使残	1,340	120	940(注) 1

	平成20年 ストック・オプション(2)	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首	-	-	-
付与	-	420	500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	420	500
権利確定後 (株)			
期首	800	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	800	-	-

(注) 1. 940株のうち370株は自己新株予約権であります。

2. 平成22年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(1)
権利行使価格 (円)	6,000	40,000	13,719
行使時平均株価 (円)	58,200	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	5,400

	平成20年 ストック・オプション(2)	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,200	60,433	71,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	5,000	23,076	28,307

(注) 平成22年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 平成22年ストック・オプション

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	66%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	1,000円/株
無リスク利率(注) 4	0.2%

(注) 1. 3年間(平成19年10月2日から平成22年10月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年8月期に属する剰余金の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 平成23年ストック・オプション

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	67%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	1,400円/株
無リスク利率(注) 4	0.3%

(注) 1. 3年間(平成20年1月14日から平成23年1月13日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年8月期に属する剰余金の配当実績に、平成22年9月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)の比率である1/2を乗じた値であります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,622 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,717 千円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費</td> <td style="text-align: right;">1,463 千円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,449 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">714 千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">10,720 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">781 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,469 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,708 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,761 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">13,482 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">12,279 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税	10,622 千円	貸倒引当金超過額	1,717 千円	株式報酬費	1,463 千円	税務上の繰越欠損金	5,449 千円	未払事業所税	714 千円	販売用不動産評価損	10,720 千円	その他	781 千円	繰延税金資産小計	31,469 千円	評価性引当額	5,708 千円	繰延税金資産合計	25,761 千円	流動資産 - 繰延税金資産	13,482 千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,279 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">13,174 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">4,692 千円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費</td> <td style="text-align: right;">3,399 千円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">1,585 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">823 千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">10,720 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,413 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,809 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">225 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,584 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">18,836 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">16,747 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税	13,174 千円	貸倒引当金超過額	4,692 千円	株式報酬費	3,399 千円	ゴルフ会員権評価損	1,585 千円	未払事業所税	823 千円	販売用不動産評価損	10,720 千円	その他	1,413 千円	繰延税金資産小計	35,809 千円	評価性引当額	225 千円	繰延税金資産合計	35,584 千円	流動資産 - 繰延税金資産	18,836 千円	固定資産 - 繰延税金資産	16,747 千円
未払事業税	10,622 千円																																																
貸倒引当金超過額	1,717 千円																																																
株式報酬費	1,463 千円																																																
税務上の繰越欠損金	5,449 千円																																																
未払事業所税	714 千円																																																
販売用不動産評価損	10,720 千円																																																
その他	781 千円																																																
繰延税金資産小計	31,469 千円																																																
評価性引当額	5,708 千円																																																
繰延税金資産合計	25,761 千円																																																
流動資産 - 繰延税金資産	13,482 千円																																																
固定資産 - 繰延税金資産	12,279 千円																																																
未払事業税	13,174 千円																																																
貸倒引当金超過額	4,692 千円																																																
株式報酬費	3,399 千円																																																
ゴルフ会員権評価損	1,585 千円																																																
未払事業所税	823 千円																																																
販売用不動産評価損	10,720 千円																																																
その他	1,413 千円																																																
繰延税金資産小計	35,809 千円																																																
評価性引当額	225 千円																																																
繰延税金資産合計	35,584 千円																																																
流動資産 - 繰延税金資産	18,836 千円																																																
固定資産 - 繰延税金資産	16,747 千円																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
<p>(共通支配下の取引等関係)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 株式会社アングルール 化粧品、装身具の卸販売業</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社アングルールは解散。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社メディア工房</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 合併の目的 化粧品販売等の美容関連事業を当社Eコマース事業に統合することにより、経営資源の集中と経営の効率化を実現し、収益力向上を図る。 合併の期日 平成22年1月30日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	<p>(共通支配下の取引等関係)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 株式会社ムービーズ 映像コンテンツの企画・制作・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ムービーズは解散。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社メディア工房</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 合併の目的 株式会社ムービーズは休眠中であり、今後も同社を活用する具体的な計画がないため、当社を存続会社とする吸収合併を行うものであります。 合併の期日 平成23年1月31日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

	コンテンツ事業 (千円)	携帯電話販売事業 (千円)	美容関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)
売上高及び営業損益				
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	1,744,125	365,524	21,007	4,360
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	13,283	7,374	-
計	1,744,125	378,807	28,382	4,360
営業費用	1,038,921	352,508	41,102	7,979
営業利益又は営業損失( )	705,203	26,298	12,720	3,619
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出				
資産	515,916	393,218	7,304	1,265
減価償却費	15,249	25,422	3,867	-
減損損失	-	3,299	-	-
資本的支出	21,411	693	1,820	-

	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益			
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	2,135,017	-	2,135,017
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20,657	20,657	-
計	2,155,675	20,657	2,135,017
営業費用	1,440,513	241,972	1,682,485
営業利益又は営業損失( )	715,162	262,630	452,532
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出			
資産	917,704	1,023,278	1,940,983
減価償却費	44,540	14,326	58,867
減損損失	3,299	-	3,299
資本的支出	23,925	35,716	59,641

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	携帯電話・パソコン向けコンテンツの制作・配信
携帯電話販売事業	携帯電話機の受託販売及び周辺機器の販売
美容関連事業	化粧品販売・エステティックサロン向けフリーペーパー
その他の事業	風水グッズ等の販売

3. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、264,457千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,023,278千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出にはのれん及び長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業分野は、事業の内容、その経済的特徴等を考慮し、「コンテンツ事業」、「携帯電話販売事業」、「美容関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、携帯電話向け及びPC向けコンテンツの制作・配信を、「携帯電話販売事業」は、携帯電話並びに付属品の販売を、「美容関連事業」は、化粧品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

従来までのセグメント情報の取り扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンテンツ 事業	携帯電話 販売事業	美容関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,122,173	340,757	2,205	2,465,135	3,652	2,468,788	-	2,468,788
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	11,356	-	11,356	-	11,356	11,356	-
計	2,122,173	352,113	2,205	2,476,492	3,652	2,480,145	11,356	2,468,788
セグメント利益又は セグメント損失( )	953,900	12,491	1,999	964,392	1,940	966,332	344,797	621,535
セグメント資産	641,233	357,321	3,267	1,001,823	115	1,001,938	1,271,266	2,273,204
その他の項目								
減価償却費	17,893	24,059	1,138	43,091	-	43,091	11,918	55,009
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	22,195	3,968	-	26,163	-	26,163	17,613	43,776

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、風水グッズ等の販売を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 344,797千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 344,806円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,271,266千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,271,266千円です。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額11,918千円は、本社及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額17,613千円は、本社及び管理部門の設備投資額であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	802,241千円	コンテンツ事業
KDDI株式会社	659,427千円	コンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

(単位：千円)

	コンテンツ事業	携帯電話販売事業	美容関連事業	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	19,075	-	19,075	-	19,075	-	19,075
当期末残高	-	35,275	-	35,275	-	35,275	-	35,275

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）		当連結会計年度 （自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）	
1株当たり純資産額	43,765円29銭	1株当たり純資産額	25,004円77銭
1株当たり当期純利益金額	9,294円30銭	1株当たり当期純利益金額	6,930円78銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	8,872円20銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,593円40銭
<p>当社は、平成22年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり情報は以下のとおりであります。</p>			
		1株当たり純資産額	21,882円64銭
		1株当たり当期純利益金額	4,647円15銭
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,436円10銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	256,746	356,907
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	256,746	356,907
期中平均株式数（株）	27,624	51,496
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数（株） （うち、新株予約権）	1,314 (1,314)	2,635 (2,635)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の株70株）	第6回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の株500株）



(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)												
<p>(株式分割について)</p> <p>平成22年7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年9月1日付で、以下のとおり株式分割を行っております。</p> <p>1. 分割方法 平成22年8月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>2. 分割により増加する株式数 株式分割前の発行済株式総数 29,619株 今回の分割により増加する株式数 29,619株 株式分割後の発行済株式総数 59,238株</p> <p>3. 効力発生日 平成22年9月1日</p> <p>4. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり 純資産額</td> <td style="text-align: center;">18,216円91銭</td> <td style="text-align: center;">21,882円64銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり 当期純利益金額</td> <td style="text-align: center;">1,520円50銭</td> <td style="text-align: center;">4,647円15銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額</td> <td style="text-align: center;">1,476円89銭</td> <td style="text-align: center;">4,436円10銭</td> </tr> </tbody> </table>		前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり 純資産額	18,216円91銭	21,882円64銭	1株当たり 当期純利益金額	1,520円50銭	4,647円15銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	1,476円89銭	4,436円10銭	<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成23年10月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式の消却を実施いたしました。</p> <p>1. 消却する株式の種類 普通株式</p> <p>2. 消却する株式の総数 2,738株(消却前発行済株式総数の4.6%)</p> <p>3. 消却実施日 平成23年10月31日</p> <p>4. 消却後の発行済株式数 56,500株</p>
	前連結会計年度	当連結会計年度											
1株当たり 純資産額	18,216円91銭	21,882円64銭											
1株当たり 当期純利益金額	1,520円50銭	4,647円15銭											
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	1,476円89銭	4,436円10銭											
<p>(当社取締役に対するストックオプションの件)</p> <p>平成22年9月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成21年11月26日開催の当社第12回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対して発行する新株予約権の具体的な発行内容を決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の割当ての対象者 当社取締役 3名</p> <p>2. 新株予約権の目的である株式の数 当社普通株式 420株</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p>													

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)</p>
<p>3. 新株予約権の総数 210個</p> <p>4. 新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権 1個当たり 120,866円 ( 1株当たり 60,433円)</p> <p>6. 新株予約権の権利行使期間 平成24年10月 2日から平成26年10月 1日まで</p> <p>7. 新株予約権の割当日 平成22年10月 1日</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	166,660	297,996	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	191,568	246,382	1.1	平成24年～26年
計	358,228	544,378	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	160,244	86,138	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第2四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第3四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第4四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	597,723	615,000	584,789	671,274
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	162,657	197,004	148,143	97,179
四半期純利益金額(千円)	94,594	121,323	81,603	59,386
1株当たり四半期純利益金 額(円)	1,736.47	2,402.16	1,615.71	1,175.82

2. 重要な訴訟事件等

当社の連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズは、携帯端末の商流一本化のために代理店契約を解除した株式会社モバイルコミュニティに対し、保証金1億2千万円の返還を求める訴えを平成22年3月29日付で東京地方裁判所に提起しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	705,954	997,824
売掛金	449,586	575,603
商品	3,545	1,589
仕掛品	10,164	13,491
貯蔵品	188	830
前払費用	18,215	21,709
立替金	8,751	10,618
関係会社短期貸付金	283,400	236,000
繰延税金資産	14,438	19,393
その他	3,583	5,016
貸倒引当金	6,092	12,898
流動資産合計	1,491,735	1,869,179
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,404	46,484
減価償却累計額	6,305	11,539
建物(純額)	31,098	34,944
工具、器具及び備品	84,293	104,862
減価償却累計額	66,058	76,825
工具、器具及び備品(純額)	18,235	28,036
土地	710	710
有形固定資産合計	50,043	63,691
無形固定資産		
ソフトウェア	43,160	36,811
その他	405	405
無形固定資産合計	43,565	37,216
投資その他の資産		
投資有価証券	66,334	334
関係会社株式	53,496	60,000
出資金	1,499	-
長期前払費用	273	419
繰延税金資産	12,279	16,747
会員権	28,432	24,723
投資不動産(純額)	45,100	44,520
営業保証金	10,000	10,000
敷金及び保証金	85,387	86,047
その他	1,118	1,112
貸倒引当金	473	473
投資その他の資産合計	303,447	243,431
固定資産合計	397,057	344,339
資産合計	1,888,792	2,213,518

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,929	39,307
1年内返済予定の長期借入金	166,660	297,996
未払金	7,033	13,918
未払費用	134,366	138,853
未払法人税等	137,115	168,619
未払消費税等	18,451	24,389
前受金	1,088	-
預り金	5,110	8,190
その他	1,406	712
流動負債合計	500,163	691,987
固定負債		
長期借入金	191,568	246,382
固定負債合計	191,568	246,382
負債合計	691,731	938,369
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金		
資本準備金	348,454	348,454
資本剰余金合計	348,454	348,454
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	488,573	765,807
利益剰余金合計	488,573	765,807
自己株式	98,612	306,810
株主資本合計	1,189,875	1,258,911
新株予約権	7,186	16,237
純資産合計	1,197,061	1,275,149
負債純資産合計	1,888,792	2,213,518

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<b>売上高</b>		
コンテンツ事業売上高	1,752,998	2,122,284
その他の事業売上高	7,823	5,747
売上高合計	1,760,822	2,128,031
<b>売上原価</b>		
コンテンツ事業売上原価	594,812	658,146
その他の事業売上原価	3,822	2,976
売上原価合計	598,635	661,122
<b>売上総利益</b>	1,162,186	1,466,909
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 740,707	<sup>2</sup> 856,854
<b>営業利益</b>	421,479	610,054
<b>営業外収益</b>		
受取利息	<sup>1</sup> 6,031	<sup>1</sup> 5,179
償却債権取立益	-	440
その他	101	2
営業外収益合計	6,132	5,623
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7,484	6,507
災害による損失	-	1,566
その他	563	935
営業外費用合計	8,047	9,009
<b>経常利益</b>	419,564	606,668
<b>特別利益</b>		
過年度損益修正益	<sup>3</sup> 30,374	-
関係会社株式売却益	7,956	-
その他	118	-
特別利益合計	38,449	-
<b>特別損失</b>		
過年度貸倒引当金繰入額	6,000	-
固定資産除却損	<sup>4</sup> 3,327	-
本社移転費用	5,542	-
投資有価証券評価損	778	-
関係会社株式評価損	6,503	-
販売用不動産評価損	25,323	-
減損損失	-	1,271
抱合せ株式消滅差損	18,767	204
事業整理損	<sup>5</sup> 12,750	-
ゴルフ会員権評価損	-	3,660
特別調査費用	-	1,756
特別損失合計	78,993	6,892

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
税引前当期純利益	379,020	599,775
法人税、住民税及び事業税	178,347	254,243
法人税等調整額	18,616	9,423
法人税等合計	159,731	244,819
当期純利益	219,288	354,956

【コンテンツ事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	394,095	75.8	391,645	71.0
経費		125,567	24.2	160,240	29.0
当期総制作費用		519,663	100.0	551,885	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	10,477		10,164	
合計		530,140		562,049	
仕掛品期末たな卸高		10,164		13,491	
他勘定振替高		8,888		6,373	
支払ロイヤリティ		73,685		105,006	
ソフトウェア償却費		10,038		10,954	
コンテンツ事業売上原価		594,812		658,146	

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>外注費 45,734千円</p> <p>賃借料 30,743千円</p> <p>保守管理費 16,991千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 8,888千円</p> <p>3 原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>外注費 33,923千円</p> <p>賃借料 72,851千円</p> <p>保守管理費 20,621千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 6,373千円</p> <p>3 原価計算の方法</p> <p>同 左</p>



【その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高	1	284		3,545	
当期商品仕入高		7,120		1,313	
合 計		7,404		4,858	
他勘定振替高		36		292	
商品期末たな卸高		3,545		1,589	
その他の事業売上原価		3,822		2,976	

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売促進費 36千円	1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売促進費 292千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	451,459	451,459
当期末残高	451,459	451,459
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	348,454	348,454
当期末残高	348,454	348,454
資本剰余金合計		
前期末残高	348,454	348,454
当期末残高	348,454	348,454
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	442,151	488,573
当期変動額		
剰余金の配当	29,084	76,255
当期純利益	219,288	354,956
自己株式処分差損	143,781	1,467
当期変動額合計	46,422	277,233
当期末残高	488,573	765,807
利益剰余金合計		
前期末残高	442,151	488,573
当期変動額		
剰余金の配当	29,084	76,255
当期純利益	219,288	354,956
自己株式処分差損	143,781	1,467
当期変動額合計	46,422	277,233
当期末残高	488,573	765,807
自己株式		
前期末残高	146,994	98,612
当期変動額		
自己株式の取得	97,200	210,265
自己株式の処分	6,202	2,067
自己株式の消却	139,379	-
当期変動額合計	48,381	208,198
当期末残高	98,612	306,810

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,095,071	1,189,875
当期変動額		
剰余金の配当	29,084	76,255
当期純利益	219,288	354,956
自己株式の取得	97,200	210,265
自己株式の処分	6,202	2,067
自己株式の消却	139,379	-
自己株式処分差損	143,781	1,467
当期変動額合計	94,804	69,035
当期末残高	1,189,875	1,258,911
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	6,486	7,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	699	9,051
当期変動額合計	699	9,051
当期末残高	7,186	16,237
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,101,558	1,197,061
当期変動額		
剰余金の配当	29,084	76,255
当期純利益	219,288	354,956
自己株式の取得	97,200	210,265
自己株式の処分	6,202	2,067
自己株式の消却	139,379	-
自己株式処分差損	143,781	1,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	699	9,051
当期変動額合計	95,503	78,087
当期末残高	1,197,061	1,275,149

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (3) 貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建    物    3～39年 工具、器具及び備品    3～8年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左  自社利用のソフトウェア 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	(3) 投資不動産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 24年	(3) 投資不動産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同 左
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によるおります。	消費税等の処理について 同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>(販売用不動産の保有目的の変更)</p> <p>当事業年度において、保有目的の変更により、販売用不動産から45,100千円を投資その他の資産「投資不動産(純額)」へ振り替えております</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の状況は次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の状況は次のとおりであります。
当座貸越極度額 300,000千円	当座貸越極度額 300,000千円
借入実行残高 - 千円	借入実行残高 - 千円
差引額 300,000千円	差引額 300,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
受取利息 5,799 千円	受取利息 5,013 千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は43%であります。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 260,999 千円	広告宣伝費 311,155 千円
業務委託料 134,620 千円	業務委託料 169,014 千円
給与手当 72,582 千円	給与手当 64,142 千円
役員報酬 69,316 千円	役員報酬 114,504 千円
支払手数料 51,901 千円	支払手数料 51,369 千円
賃借料 38,462 千円	賃借料 15,211 千円
販売手数料 13,198 千円	販売手数料 11,267 千円
減価償却費 10,512 千円	減価償却費 9,062 千円
貸倒引当金繰入額 5,513 千円	貸倒引当金繰入額及び貸倒損失 11,677 千円
3 過年度損益修正益の内訳は次のとおりであります。	
これは、一部の通信事業者経由のコンテンツ配信売上について、従前は当該通信事業者からの仕切清算書到着時に入金見込額を売上計上、対応する費用を費用計上しておりましたが、ログ管理の精度向上に伴い、第2四半期連結会計期間より、コンテンツ配信時にサービス提供額を売上計上、対応する費用を費用計上することに統一したことによるものであります。	
過年度売上高 35,227 千円	
過年度売上原価 1,554 千円	
過年度業務委託料 3,298 千円	
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物 1,160 千円	
工具、器具及び備品 2,167 千円	
計 3,327 千円	
5 事業整理損	
当事業年度末において廃刊した美容店向けフリーペーパー事業廃止に係るのれん償却額であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	3,906	2,000	3,521	2,385
合計	3,906	2,000	3,521	2,385

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、自己株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,521株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与150株並びに自己株式の消却3,371株による減少であります。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	2,385	6,447	100	8,732
合計	2,385	6,447	100	8,732

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,447株は、株式分割による増加2,385株並びに自己株式の買取りによる増加4,062株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。	通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額53,496千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(平成23年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額60,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,469 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">714 千円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費</td> <td style="text-align: right;">1,463 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">2,576 千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">10,720 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">773 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,717 千円</td> </tr> </table>	未払事業税	10,469 千円	未払事業所税	714 千円	株式報酬費	1,463 千円	貸倒引当金超過額	2,576 千円	販売用不動産評価損	10,720 千円	その他	773 千円	繰延税金資産合計	26,717 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">12,966 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">823 千円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費</td> <td style="text-align: right;">3,399 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">5,249 千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">10,720 千円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">1,585 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,396 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,141 千円</td> </tr> </table>	未払事業税	12,966 千円	未払事業所税	823 千円	株式報酬費	3,399 千円	貸倒引当金超過額	5,249 千円	販売用不動産評価損	10,720 千円	ゴルフ会員権評価損	1,585 千円	その他	1,396 千円	繰延税金資産合計	36,141 千円
未払事業税	10,469 千円																														
未払事業所税	714 千円																														
株式報酬費	1,463 千円																														
貸倒引当金超過額	2,576 千円																														
販売用不動産評価損	10,720 千円																														
その他	773 千円																														
繰延税金資産合計	26,717 千円																														
未払事業税	12,966 千円																														
未払事業所税	823 千円																														
株式報酬費	3,399 千円																														
貸倒引当金超過額	5,249 千円																														
販売用不動産評価損	10,720 千円																														
ゴルフ会員権評価損	1,585 千円																														
その他	1,396 千円																														
繰延税金資産合計	36,141 千円																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>																														

(企業結合等会計)

<p>前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)</p>
<p>(共通支配下の取引等関係)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 株式会社アンクルール 化粧品、装身具の卸販売業</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社アンクルールは解散。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社メディア工房</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 合併の目的 化粧品販売等の美容関連事業を当社Eコマース事業に統合することにより、経営資源の集中と経営の効率化を実現し、収益力向上を図る。 合併の期日 平成22年 1月30日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改定平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。 なお、当該会計処理により、当社の持つ当該子会社株式の帳簿価額と合併期日前日に付された当該子会社の適正な帳簿価額により引き継いだ資産及び負債との差額(抱合せ株式消滅差額)を、損益計算上の特別損失に「抱合せ株式消滅差損」として18,767千円計上しております。これにより、税引前当期純利益が同額減少しております。</p>	<p>(共通支配下の取引等関係)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 株式会社ムービース 映像コンテンツの企画・制作・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ムービースは解散。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社メディア工房</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 合併の目的 株式会社ムービースは休眠中であり、今後も同社を活用する具体的な計画がないため、当社を存続会社とする吸収合併を行うものであります。 合併の期日 平成23年 1月31日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
1株当たり純資産額	43,690円81銭	1株当たり純資産額	24,925円98銭
1株当たり当期純利益金額	7,938円30銭	1株当たり当期純利益金額	6,892円89銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7,577円79銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,557円36銭
<p>当社は、平成22年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり情報は以下のとおりであります。</p>			
		1株当たり純資産額	21,845円40銭
		1株当たり当期純利益金額	3,969円15銭
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,788円89銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	219,288	354,956
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	219,288	354,956
期中平均株式数(株)	27,624	51,496
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	1,314	2,635
(うち、新株予約権)	(1,314)	(2,635)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の株70株)	第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の株500株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)												
<p>(株式分割について) 平成22年 7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年 9月 1日付で、以下のとおり株式分割を行っております。</p> <p>1. 分割方法 平成22年 8月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式 1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>2. 分割により増加する株式数 株式分割前の発行済株式総数 29,619株 今回の分割により増加する株式数 29,619株 株式分割後の発行済株式総数 59,238株</p> <p>3. 効力発生日 平成22年 9月 1日</p> <p>4. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における 1株当たり情報の各数値は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額</td> <td style="text-align: center;">18,826円01銭</td> <td style="text-align: center;">21,845円40銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 当期純利益金額</td> <td style="text-align: center;">1,865円57銭</td> <td style="text-align: center;">3,969円15銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額</td> <td style="text-align: center;">1,812円07銭</td> <td style="text-align: center;">3,788円89銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度	当事業年度	1株当たり 純資産額	18,826円01銭	21,845円40銭	1株当たり 当期純利益金額	1,865円57銭	3,969円15銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	1,812円07銭	3,788円89銭	<p>(自己株式の消却) 当社は、平成23年10月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式の消却を実施いたしました。</p> <p>1. 消却する株式の種類 普通株式</p> <p>2. 消却する株式の総数 2,738株 (消却前発行済株式総数の4.6%)</p> <p>3. 消却実施日 平成23年10月31日</p> <p>4. 消却後の発行済株式数 56,500株</p>
	前事業年度	当事業年度											
1株当たり 純資産額	18,826円01銭	21,845円40銭											
1株当たり 当期純利益金額	1,865円57銭	3,969円15銭											
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	1,812円07銭	3,788円89銭											
<p>(当社取締役に対するストックオプションの件) 平成22年 9月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成21年11月26日開催の当社第12回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対して発行する新株予約権の具体的な発行内容を決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の割当ての対象者 当社取締役 3名</p> <p>2. 新株予約権の目的である株式の数 当社普通株式 420株</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p>													

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)																												
<p>3. 新株予約権の総数 210個</p> <p>4. 新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権 1個当たり 120,866円 ( 1株当たり 60,433円)</p> <p>6. 新株予約権の権利行使期間 平成24年10月2日から平成26年10月1日まで</p> <p>7. 新株予約権の割当日 平成22年10月1日</p> <p>(連結子会社の吸収合併契約の締結) 平成22年11月25日開催の第13回株主総会において、下記のとおり当社完全子会社である株式会社ムービーズを吸収合併(以下、「本合併」)することを決議いたしました。</p> <p>1. 合併の目的 株式会社ムービーズは現在休眠中であり、今後も同社を活用する具体的な計画がないため、当社を存続会社とする吸収合併を行うものです。</p> <p>2. 合併の要旨 合併の日程 合併契約承認取締役会 平成22年10月22日 合併契約締結 平成22年10月22日 合併の予定日(効力発生日)平成23年1月31日 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ムービーズは消滅いたします。 合併比率及び合併交付金 100%出資の連結子会社との合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払は行いません。</p> <p>3. 被合併会社の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">被合併会社(消滅会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">(1) 商号</td> <td>株式会社ムービーズ</td> </tr> <tr> <td>(2) 事業内容</td> <td>映像コンテンツの企画・制作・販売</td> </tr> <tr> <td>(3) 設立年月日</td> <td>平成17年 8月29日</td> </tr> <tr> <td>(4) 本店所在地</td> <td>東京都港区赤坂四丁目 2番 6号</td> </tr> <tr> <td>(5) 代表者</td> <td>代表取締役 長沢 一男</td> </tr> <tr> <td>(6) 資本金</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 発行済株式総数</td> <td>200株</td> </tr> <tr> <td>(8) 売上高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>(9) 当期純損失</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>(10) 純資産</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>(11) 総資産</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>(12) 事業年度の末日</td> <td>8月31日</td> </tr> <tr> <td>(13) 従業員数</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table>	被合併会社(消滅会社)		(1) 商号	株式会社ムービーズ	(2) 事業内容	映像コンテンツの企画・制作・販売	(3) 設立年月日	平成17年 8月29日	(4) 本店所在地	東京都港区赤坂四丁目 2番 6号	(5) 代表者	代表取締役 長沢 一男	(6) 資本金	10百万円	(7) 発行済株式総数	200株	(8) 売上高	- 百万円	(9) 当期純損失	3百万円	(10) 純資産	3百万円	(11) 総資産	5百万円	(12) 事業年度の末日	8月31日	(13) 従業員数	0名	
被合併会社(消滅会社)																													
(1) 商号	株式会社ムービーズ																												
(2) 事業内容	映像コンテンツの企画・制作・販売																												
(3) 設立年月日	平成17年 8月29日																												
(4) 本店所在地	東京都港区赤坂四丁目 2番 6号																												
(5) 代表者	代表取締役 長沢 一男																												
(6) 資本金	10百万円																												
(7) 発行済株式総数	200株																												
(8) 売上高	- 百万円																												
(9) 当期純損失	3百万円																												
(10) 純資産	3百万円																												
(11) 総資産	5百万円																												
(12) 事業年度の末日	8月31日																												
(13) 従業員数	0名																												

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
4. 実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	37,404	9,080	-	46,484	11,539	5,234	34,944
工具、器具及び備品	84,293	20,568	-	104,862	76,825	10,766	28,036
土地	710	-	-	710	-	-	710
有形固定資産計	122,407	29,648	-	152,056	88,365	16,001	63,691
無形固定資産							
ソフトウェア	107,272	8,333	498	115,107	78,295	14,682	36,811
その他	405	1,496	1,496 (1,271)	405	-	224	405
無形固定資産計	107,677	9,829	1,994 (1,271)	115,512	78,295	14,907	37,216
長期前払費用	714	330	-	1,044	624	184	419

(注) 1. 建物の当期増加額は、本社改装工事費用9,080千円であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主にサーバー等ネットワーク関連機器購入費用15,657千円であります。

3. ソフトウェアの当期増加額は、主に自社ソフトウェア開発費用6,001千円であります。

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,565	12,898	67	6,025	13,372

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	368
預金 普通預金	997,455
合計	997,824

売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	255,849
KDDI株式会社	193,500
ソフトバンクモバイル株式会社	38,075
ヤフー株式会社	31,523
ニフティ株式会社	16,273
その他	40,381
合計	575,603

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	貸倒額 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (E)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
449,586	2,234,353	2,108,269	67	575,603	78.6	84

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
美容関連商品	1,582
風水関連商品	7
合計	1,589



仕掛品

品目	金額(千円)
コンテンツ事業仕掛品	13,491
合計	13,491

貯蔵品

品目	金額(千円)
美容関連貯蔵品	659
収入印紙	102
商品券	35
切手	32
合計	830

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社MKコミュニケーションズ	236,000
合計	236,000

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社マーリン	2,067
リコージャパン株式会社	1,641
ニフティ株式会社	1,611
高根節生	930
株式会社ザイオンメディアオフィス	813
その他	32,243
合計	39,307

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	132,800
株式会社りそな銀行	66,672
株式会社みずほ銀行	65,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	33,324
合計	297,996

未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社電通	38,855
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	22,714
KDDI株式会社	18,472
株式会社ミュージム	13,999
社員給与	11,080
その他	33,730
合計	138,853

未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	112,963
未払住民税	32,008
未払事業税	23,648
合計	168,619

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	129,500
株式会社りそな銀行	61,100
株式会社みずほ銀行	50,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,582
合計	246,382

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.mkb.ne.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成23年10月13日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社 本店

事務取扱開始日 平成23年11月26日

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第13期）（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）平成22年11月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度（第13期）（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）平成22年11月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書  
（第14期第1四半期）（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）平成23年1月14日関東財務局長に提出  
（第14期第2四半期）（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）平成23年4月14日関東財務局長に提出  
（第14期第3四半期）（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）平成23年7月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成22年11月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成22年12月22日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成23年1月13日関東財務局長に提出  
平成22年12月22日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成22年11月25日 至 平成22年11月30日）平成22年12月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

株式会社メディア工房  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月1日付で株式分割を行っている。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディア工房の平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メディア工房が平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月25日

株式会社メディア工房  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディア工房の平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メディア工房が平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月26日

株式会社メディア工房  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都甲 孝一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳行 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房の平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月1日付で株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年11月25日

株式会社メディア工房  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都甲 孝一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳行 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房の平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。